

新規採用教員への支援について

令和2年3月

全国都道府県教育長協議会第3部会

目 次

I	調査研究の趣旨	1
II	調査概要	1
III	調査結果	3
	1 大学等関係者が初任者研修等を支援する仕組みについて	3
	2 初任者が横のつながりをもてる初任者研修の在り方について	5
	3 全般	8
IV	調査のまとめ	20
V	調査票集計結果	24
VI	全国都道府県教育長協議会第3部会構成員名簿	45
VII	調査票	46

I 調査研究の趣旨

教員の大量退職により、新規採用教員の大量採用が続いているが、特に小学校教員については教員採用試験における倍率の低下や、採用者に占める大学等の新規卒業者の割合の増加等、年齢や経験年数の不均衡による弊害が表出しやすい状況であると考えられる。

一方で、学校教育の課題は多様化・複雑化しており、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上のための方策が今まで以上に必要となっている。

教育公務員特例法の改正に伴い、各都道府県教育委員会では協議会を設置し、大学等と連携して、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を進めているところである。

そこで、第3部会では、令和元年度の研究課題を「新規採用教員への支援について」とし、新規採用教員を含む若手教員の育成のための取組状況等を共有し、考察することで、各都道府県における施策・事業の検討等に役立てるとともに、国への提案・要望に資する研究を行うこととした。

II 調査概要

1 調査対象

47都道府県教育委員会（回答率100%）

※小学校教諭に係る初任者研修及び採用3年目までの若手教員に対する研修を調査対象とした。（都道府県教育委員会として、域内市区町村教育委員会を対象として実施する施策を含む。）

※市区町村立学校に所属する初任者研修に係る事務を市区町村教育委員会に事務委任している東京都を除く46県の回答の集計及び分析を行った。

2 調査期間

令和元年8月5日から8月30日まで

3 調査内容

(1) 大学等関係者が初任者研修を支援する仕組みについて

ア 初任者研修又は若手教員に対する研修における大学等の協力について

イ 大学等の協力を得ている分野及び内容について

ウ その他、大学等と連携している事例について

(2) 初任者が横のつながりをもてる初任者研修の在り方について

ア 横のつながりの構築に向けた研修の工夫等について

イ 宿泊研修の実施について

(3) 全般

ア 平成30年6月26日付文部科学省初等中等教育局長通知「初任者研修の弾力的実施について」による研修の改善について

イ 教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会における協議内容

ウ 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修

エ eラーニングの導入について

オ その他、工夫されている事例又は課題について

4 研究担当県

奈良県、広島県

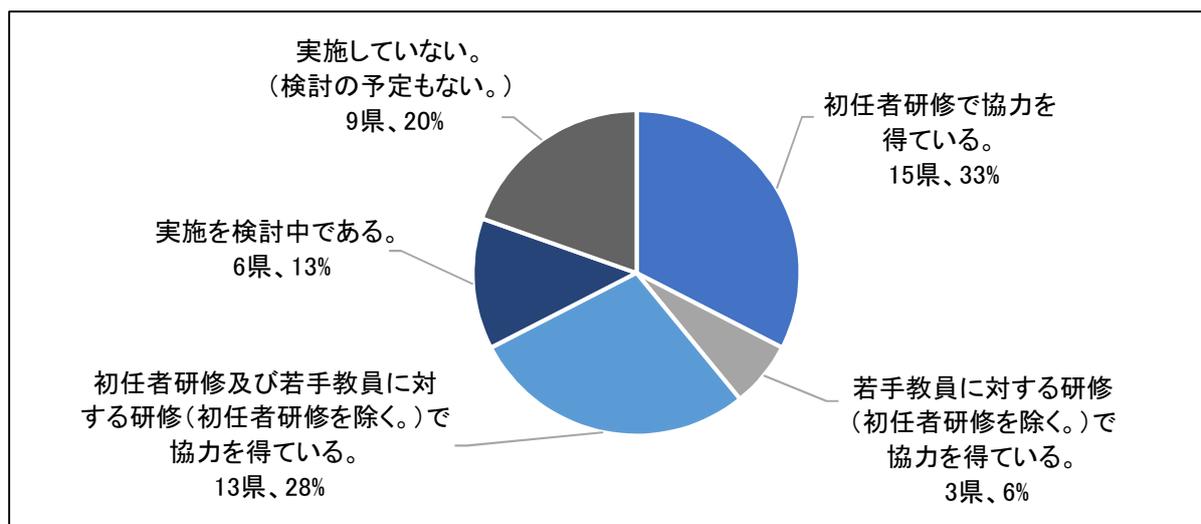
Ⅲ 調査結果

1 大学等関係者が初任者研修等を支援する仕組みについて

(1) 初任者研修又は若手教員に対する研修における大学等の協力について

初任者研修又は若手教員に対する研修で大学等（大学院を含む。以下、同じ。）の協力を得ている県は31県、実施を検討中である県は6県となっている。

図1 初任者研修等において大学等の協力を得ている状況（回答県数：46県）



(2) 大学等の協力を得ている分野及び内容について

図2 初任者研修等において大学等の協力を得ている分野及び内容（複数回答可）

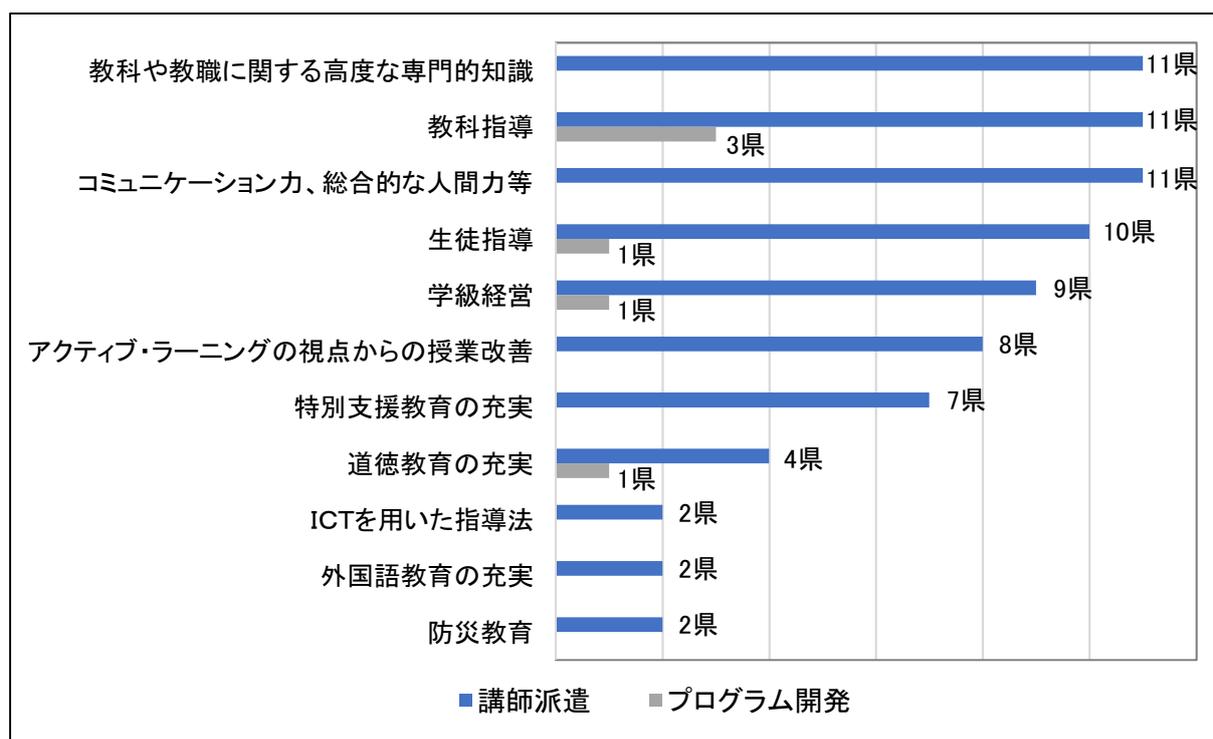


図2のとおり研修の講師派遣で大学等の協力を得ている県が多く、「教科や教職に関する高度な専門的知識」、「教科指導」、「コミュニケーション力、総合的な人間力等」が11県、「生徒指導」が10県、「学級経営」が9県、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」が8県となっている。

一方、プログラム開発で大学等の協力を得ている県は6県あり、その内容は「教科指導」が3県、「生徒指導」、「学級経営」、「道德教育の充実」が各1県となっている。

(3) その他、大学等と連携している事例について

ア 授業研究における助言等

初任者の授業研究における助言、授業実践研究における異世代とのクロスセッションでのファシリテーターを大学等に依頼している。

イ 附属学校の授業公開

初任者の教科の指導力を高めるため、大学の附属学校に授業公開を依頼して、それに基づく授業研究会を実施し、教育センター研修として位置付けている。

ウ 「若手教員育成研修推進委員会」の設置

「奈良県立教育研究所及び奈良教育大学による小学校若手教員育成研修推進委員会」を設置し、「小学校若手教員育成研修」を計画、実施している。小学校2年目教員が協働して行う主体的・実践的な研修を通して、2年目教員の授業力を中心とした資質・能力の向上を図っている。

エ 教職大学院と連携した初任者研修協働実施プログラムの編成

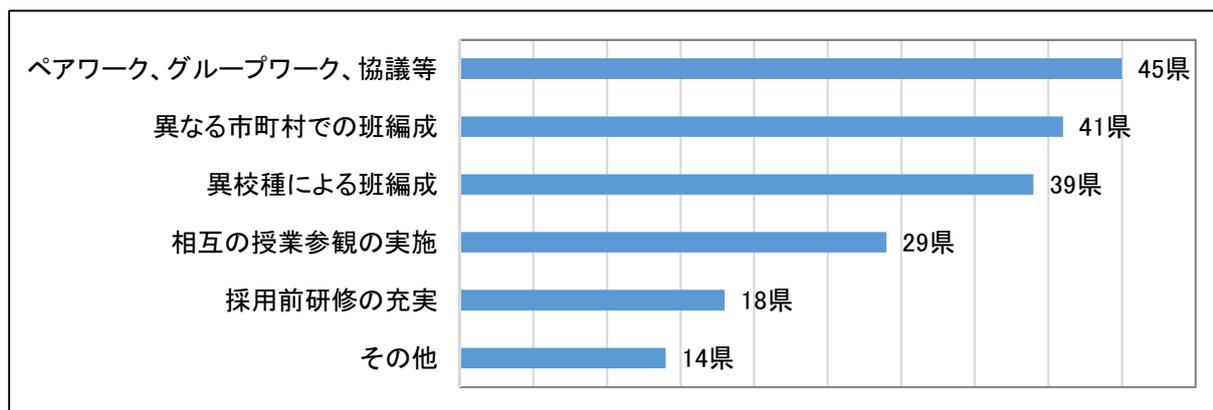
教職大学院と連携して初任者研修協働実施プログラムを編成し、本プログラムを受講・修了した静岡大学・常葉大学教職大学院生が静岡県で採用された場合、初任者研修の一部を免除している。

2 初任者が横のつながりをもてる初任者研修の在り方について

(1) 横のつながりの構築に向けた研修の工夫等について

参加者が横のつながりを構築できるよう研修の工夫等を行っている事例として、「ペアワーク、グループワーク、協議等」(45県)の他、「異なる市町村での班編成」(41県)、「異校種による班編成」(39県)と、研修時の班編成を工夫している県が多くみられる。

図3 参加者が横のつながりをもてるよう研修の工夫等を行っている事例(複数回答可)



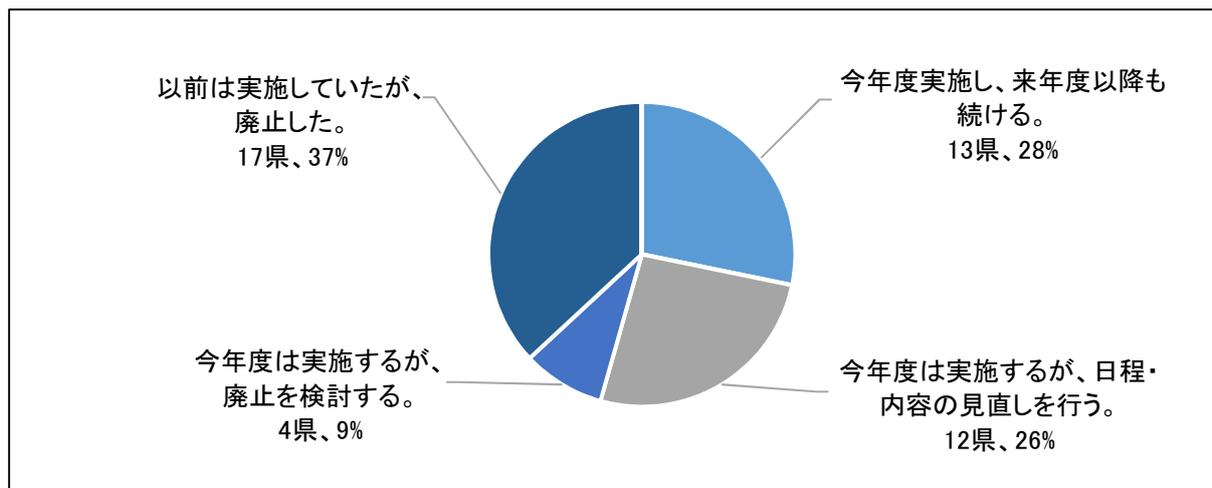
<その他>

- ・宿泊研修の実施(複数の市町村での実施、野外活動、自然体験研修を含む)(4県)
- ・集団体験活動、傾聴訓練等、参加者同士の協働体験(1県)
- ・若手教員研修(初任者、2年目、3年目)と中堅教諭等資質向上研修とのクロス研修(1県)
- ・低・中・高学年別による班編成(1県)
- ・15分程度の仲間づくりを目的とした活動の実施(1県)
- ・ビデオを活用した授業研修(1県)

(2) 宿泊研修の実施について

初任者研修における宿泊研修について、今年度実施した29県のうち、来年度以降も続ける県が13県であるのに対し、日程・内容の見直し又は廃止を検討する県が16県と、半数を上回っている。

図4 初任者研修としての宿泊研修の実施（回答県数：46県）



日程・内容の見直しの具体的内容としては、「実施日数の縮減」の他、「1日研修を複数回実施」、「廃止」等が挙げられている。

宿泊研修を廃止した17県について、廃止年度は図5のとおりで、今年度が4県と最も多い。廃止の理由は図6のとおりで、「宿泊研修の実施で得られた効果を、他の研修で得られるよう工夫したため」が11県と最も多く、その中でも平成28年度以降に廃止した県が9県あることから、研修体系全体の見直しが図られていることが分かる。続いて「初任者数が増え、宿泊施設や研修会場の確保が困難となった」が8県と初任者の増加に伴う物理的要因も影響していることが分かる。また、「宿泊研修に係る業務への負担が大きい」が6県、「その他」の6県のうち「初任者等の負担軽減」が4県と、初任者研修担当者だけでなく、初任者の負担軽減も理由として挙げられている。

図5 宿泊研修の廃止年度（回答県数：17県）

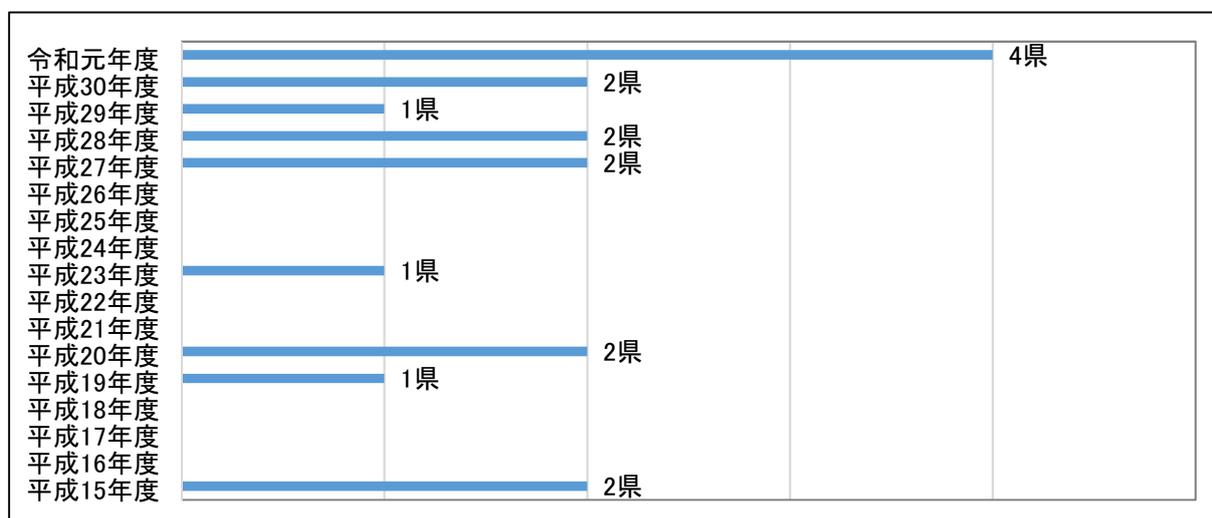
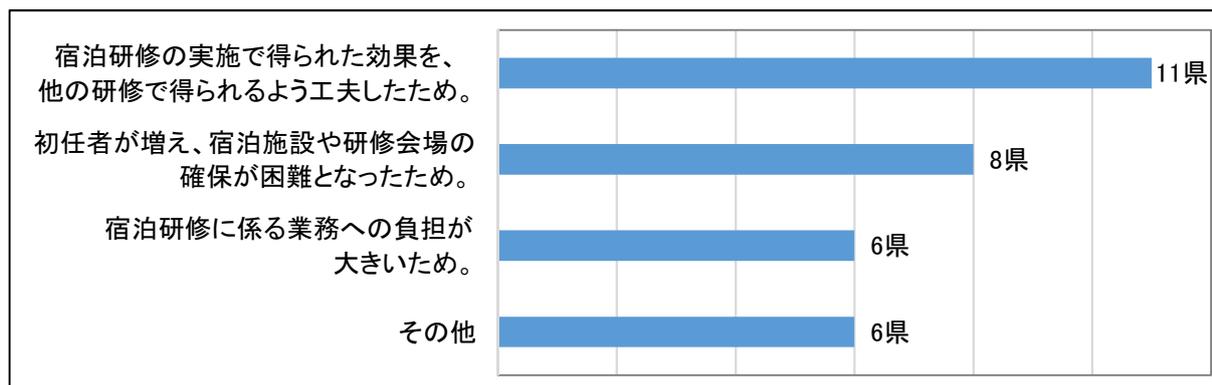


図6 宿泊研修の廃止理由（複数回答可）



今年度、宿泊研修を実施した29県の研修プログラムの内容について、表1のとおり例を挙げた。多くは夏季休業中に実施し、自然体験活動を中心とした内容になっている。年度初めに実施している県では、教員の服務、社会人としての心構え等を取り入れている。

表1 宿泊研修の日数及び研修プログラムの例

日数	内容
3泊4日	P T A活動・地域活動への参加の在り方（三者連携）、レクリエーション活動の意義・進め方、学校施設参観、農業体験又はものづくり体験（農機具等の扱い方、花作りや果樹園等での作業、搾乳体験、伐採作業等、器具等を使ったものづくり等）、グループ協議（学級経営、生徒指導、道徳教育、特別活動等）、心肺蘇生法の理論と実際、集団行動の基本的な考え方と実技、野外活動（レクリエーション、キャンプ、飯ごう炊さん）
2泊3日	自然体験（いかだ作り・いかだ体験遊び）、グループ活動、救急法講習、レクリエーション活動の理論と実際、野外炊飯、野外活動（キャンプファイヤ等）、創作活動（竹とんぼ、コマの絵付け）
2泊3日	自然体験活動の意義と指導者としての心構え、野外炊飯、トレッキング体験、集団宿泊的行事のモデルプログラム作成・発表
1泊2日	教科指導、教育相談、安全教育と応急手当、教員のメンタルヘルス、いじめ等の問題行動や不登校の理解
1泊2日	校外学習等引率の心構え、野外炊事、情報交換会、ストレスマネジメント、自然観察の実際と指導法、研究協議

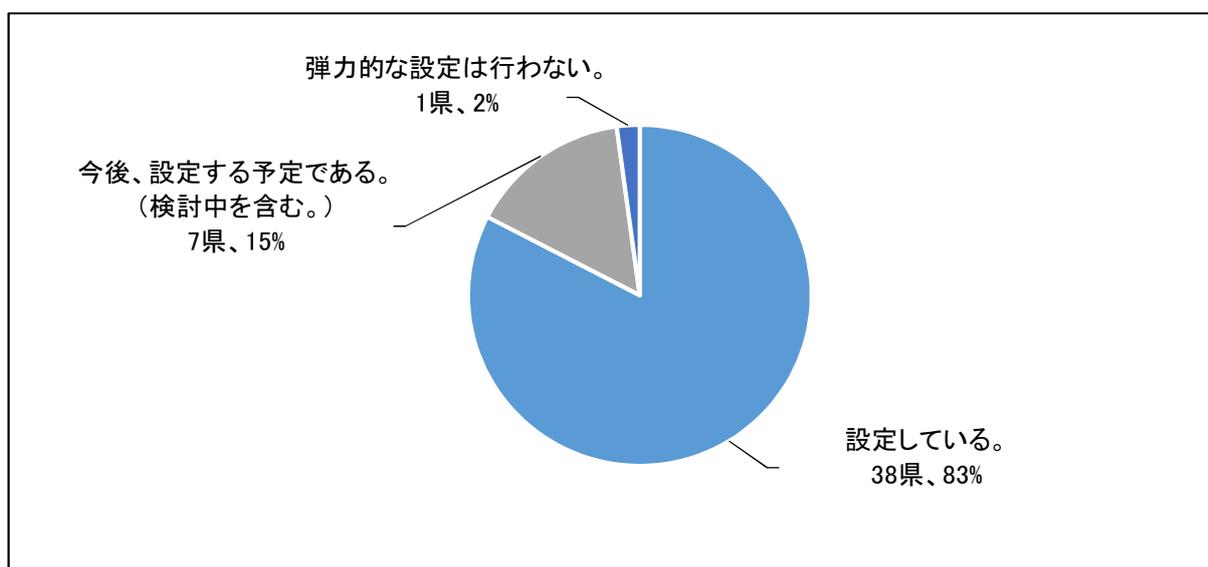
3 全般

(1) 平成30年6月26日付文部科学省初等中等教育局長通知「初任者研修の弾力的実施について」による研修の改善について

ア 弾力的実施

校内研修の実施時間及び校外研修の実施日数を弾力的に設定している県は38県、今後設定する予定である（検討中を含む）県が7県と、1県を除き、初任者研修を弾力的に実施又は実施予定としている。

図7 校内研修の実施時間及び校外研修の実施日数の弾力的な設定（回答県数：46県）



初任者研修を弾力的に実施している県について、具体的内容は表2のとおりである。1年目の校内研修の実施時間又は校外研修の実施日数を軽減しながら、2年目以降にも研修を行い、研修日程を分散させているケースが多く見受けられる。また、教職大学院修了者や教職・講師経験者に対し、研修時間又は日数を軽減している県が9県ある。さらに、1県で配置校の規模等により研修時間又は日数の弾力化を図っている。

表2 初任者研修の弾力的な設定の内容例

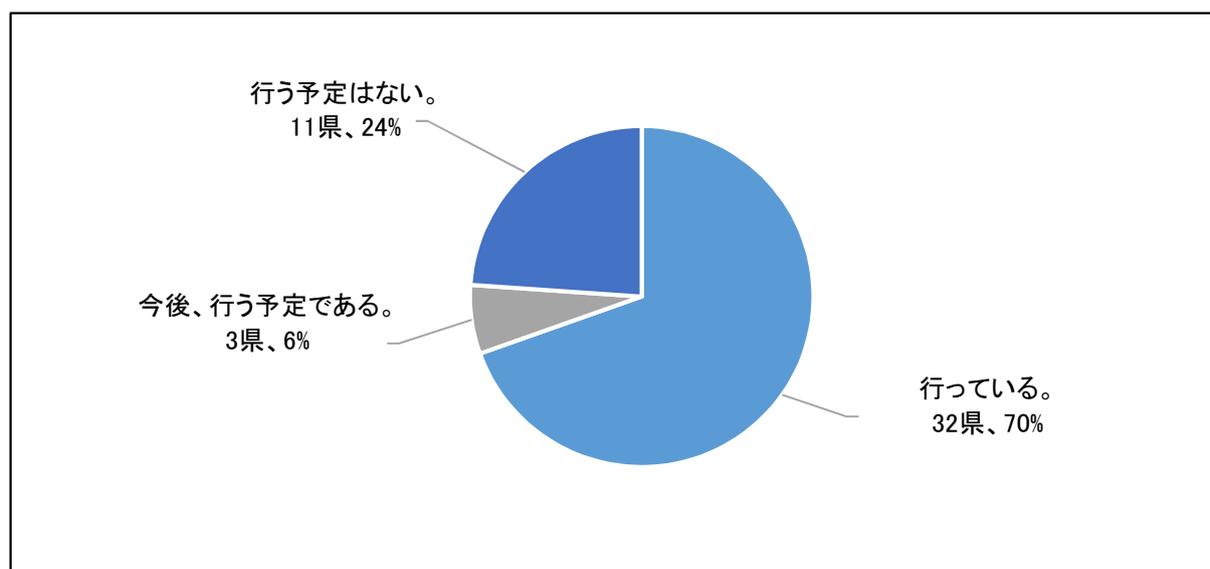
1	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成に係る研修を、動画視聴により校内研修において行う。 ・1日分の選択研修受講を、動画視聴及びレポート提出によって読み替え可能とする。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・「校内における研修」を週5時間程度、年間150時間以上、「校外における研修」を年間12日（教育センター研修9日、校外自主研修3日）とした。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を120時間以上（ただし、教職大学院修了者、講師経験を有する者は、実施時間を20時間減らし、100時間以上）とした。2泊3日の宿泊研修を、宿泊なしの1日のみの研修にし、校外研修を11日とした。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修において初任者が身に付けるべき項目を52項目示した上で、研修実施回数については、初任者が既習していると判断できる項目を省くなど、初任者、学校及び地域の実態を踏まえ35回から52回の間で実施することとしている。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時から5年かけて、初任段階教員研修として、 1年次（校外研修：7日 校内研修：150時間） 2年次（校外研修：3日 校内研修：30時間） 3年次（校外研修：4日 校内研修：30時間） 4年次（校外研修：2日 校内研修：20時間） 5年次（校外研修：1日） を設定している。

イ 教員定数の効果的活用と体制の工夫

初任者研修の校内研修における指導に係る教員定数の効果的活用と体制の工夫を行っている県が32県あり、今後行う予定である県は3県ある。

その内容として、拠点校指導教員に管理職を経験した再任用教員等を活用している県が17県、メンター方式を導入している県が6県と多い。

図8 教員定数の効果的活用と体制の工夫（回答県数：46県）



<その他>

- ・指導教員と教科指導員の密接な連携及び校内体制の確立

- ・拠点校方式をとりながら、校内でチームを組んで初任者の指導をする等、メンター方式も組み合わせた体制で行っている。
- ・校内において指導教員を中心に、必要な研修内容を全職員で分担して指導に当たっている。
- ・昨年度までは拠点校指導教員が初任者に対して1対1で指導を行っていたが、今年度から、1校あたりに複数の初任者が配属された学校においては、1日3時間の研修のうち、1時間までは複数の初任者に対して同時に指導を行うことができるなど、柔軟に対応できるよう工夫している。

ウ その他

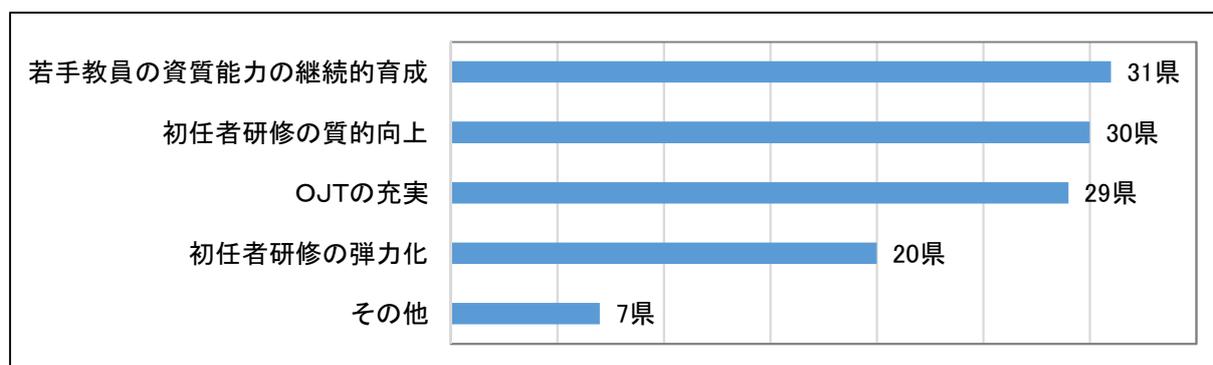
その他の事例として次の2県がある。

- ・指導教員とは別に、初任者1名につき1名以上、身近な相談相手となる先輩教員を初任者と同姓、同世代、同教科等に配慮して、メンターとして選任している。
- ・今年度より週5時間のうち、週通算1時間程度をメンターによる支援とし、初任者のニーズに応じた研修とした。

(2) 教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会における協議内容

教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会において、初任者研修又は若手教員に対する研修について協議した内容については、「若手教員の資質能力の継続的育成」が31県と最も多く、「初任者研修の質的向上」が30県、「OJTの充実」が29県と続く。

図9 教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会における協議内容（複数回答可）



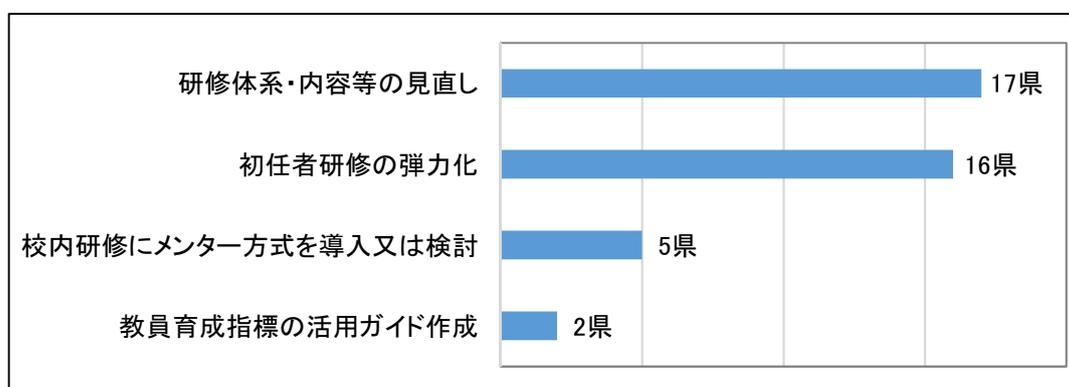
<その他>

- ・本県公立学校の教員をめざす大学生や講師等の人材育成、退職後の再任用教員の研修等の充実（1県）
- ・キャリア・ライフステージに応じた基本研修が、全体として一貫した体系的なものとなるような指標の設定（1県）
- ・研修内容の基盤となる教員等育成指標の検討（1県）
- ・小学校における外国語及び英語指導、特別支援教育の充実（1県）

教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会において協議をした結果、教育委員会として実施した、又は今後実施を予定している取組の主な内容は図10のとおりである。

研修体系・内容等の見直し（17県）、初任者研修の弾力化（16県）と、指標の策定に伴い、研修内容を見直すだけでなく、初任者研修の弾力化により、研修を分散させ、研修を数年間で計画的に実施し、教員の育成を行う県が増えていることがうかがえる。

図10 協議会における協議により実施または実施を予定している主な内容（複数回答可）



その他、特徴的な事例として、次の3県がある。

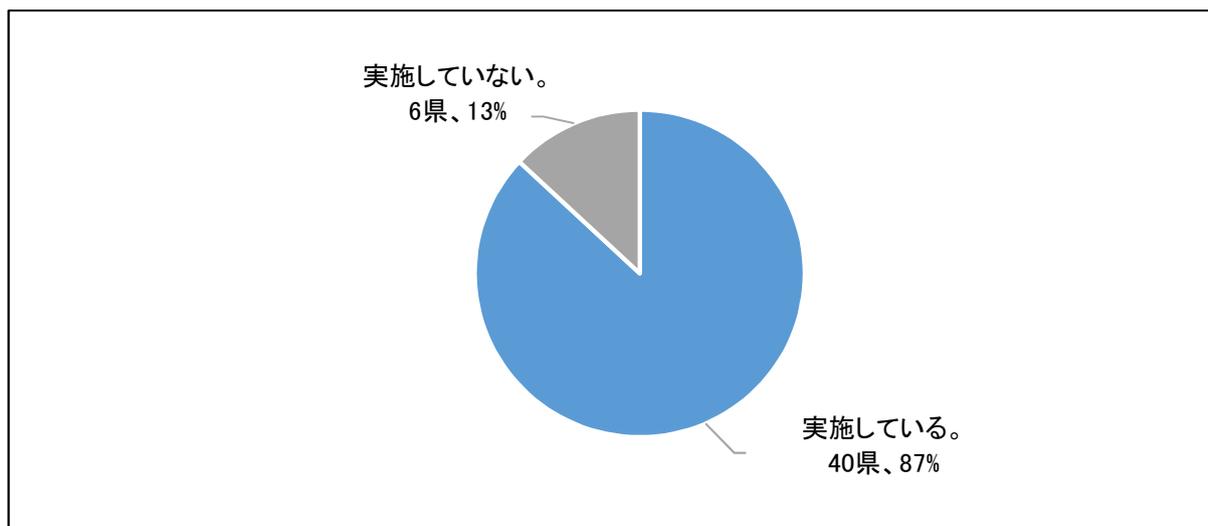
- ・「教員の資質能力向上プラン」を策定し、若手教員も含む教員の資質能力向上に向けた施策を実施している。なお、本プランは別途検討会議を設置しており、協議会においては、プランの内容について意見を募った。
- ・卒業大学や地域の大学との連携による初任者のフォローアップ。
- ・オンライン研修サイトの開設による研修教材の提供とOJT充実のための

指導資料等の作成。

(3) 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修

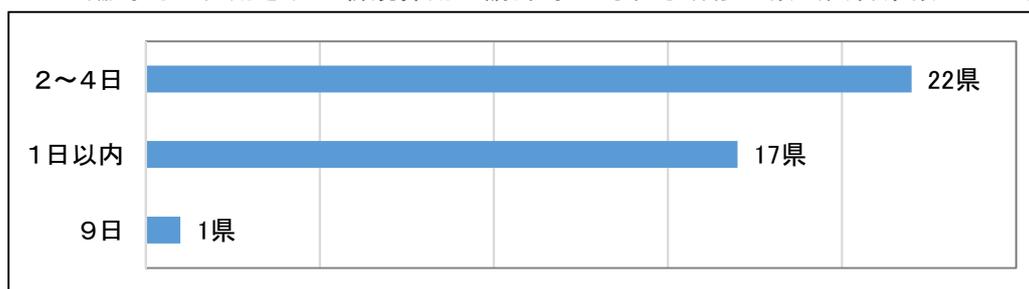
臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修を実施している県は、40県と多い。

図11 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修（回答県数：46県）



実施日数については図12のとおり2～4日が22県と最も多く、次いで1日以内が17県である。

図12 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修日数（回答県数：40県）



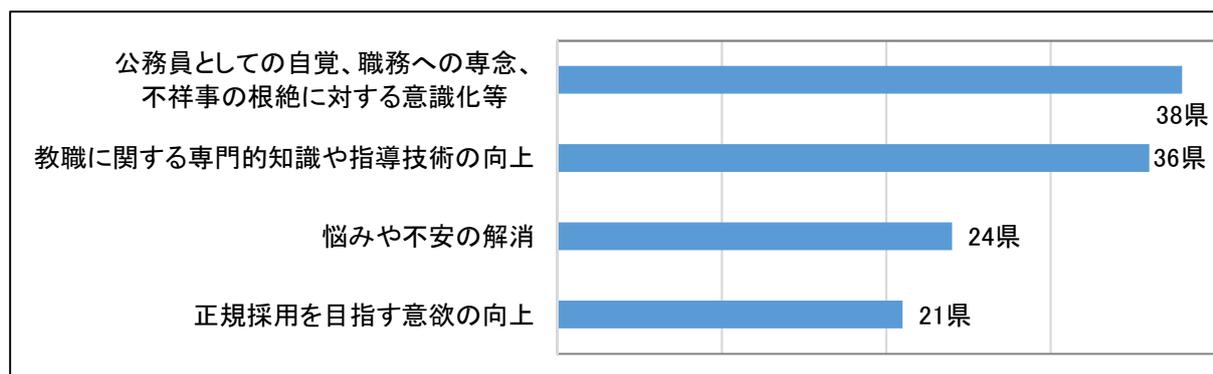
主な研修内容をまとめると、サービス、学習指導が35県と最も多く、生徒指導が31県、特別支援教育が18県と続く。

その他、キャリア教育、保護者・地域との関わり、県独自の教育課題あるいは昨今の教育課題等を取り入れる等、研修内容の充実を図る県もみられる。

臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修の効果としては、「公

公務員としての自覚、職務への専念、不祥事の根絶に対する意識化等」(38県)が最も多く、次いで「教職に関する専門的知識や指導技術の向上」(36県)である。また、「悩みや不安の解消」(24県)、「正規採用を目指す意欲の向上」(21県)と、研修が技術的支援だけでなく、メンタル面での支援につながっていることもうかがえる。

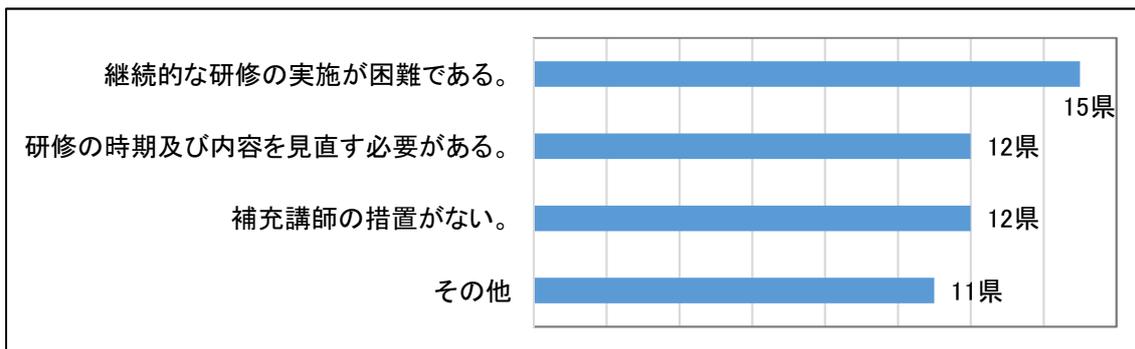
図 1 3 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修の効果 (複数回答可)



研修実施にあたっての課題としては、「継続的な研修の実施が困難である。」が15県と最も多く、次いで「研修の時期及び内容を見直す必要がある。」が12県となっている。正規に採用された教員の研修の見直しを進めているものの、臨時的に任用された講師等に対する研修の見直しについてはまだ取り組んでいないという県が多いことがうかがえる。さらに、「補充講師の措置がない。」(12県)といった研修の体制作りの難しさも挙げられている。

その他、「研修時間の確保、参加者同士の交流時間の確保」(3県)や「年度途中で任用した講師への研修の実施、受講者の正確な把握」(2県)等、臨時的に任用された講師等に対する研修の充実を図りたいが、研修時間の確保や任用時期が異なることによる受講対象者の把握の難しさも課題として挙げられている。

図 1 4 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修の課題（複数回答可）



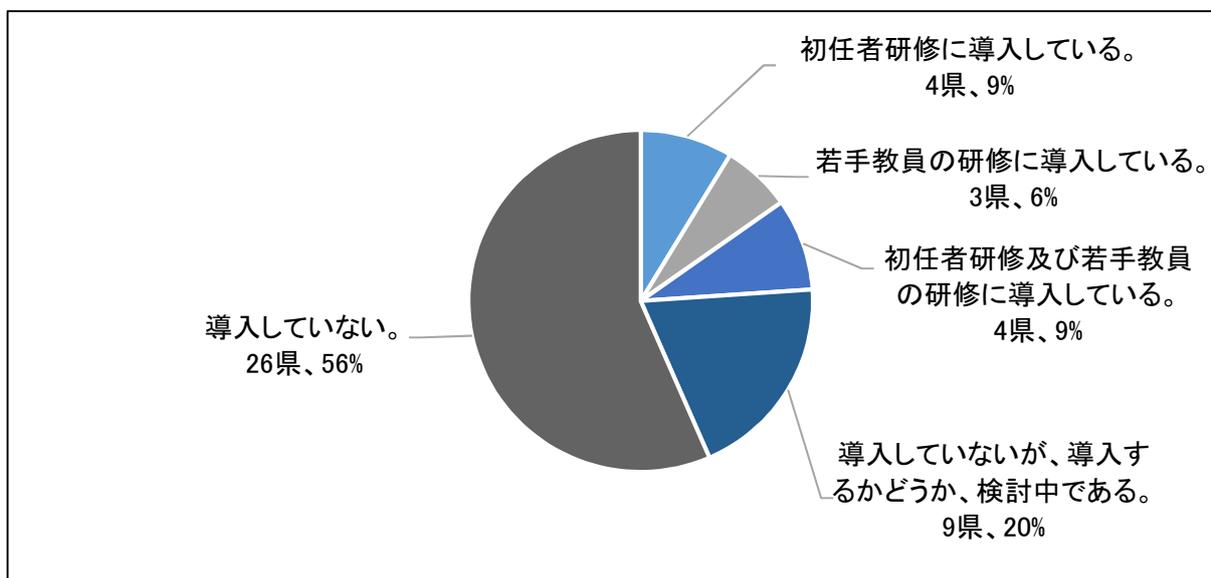
<その他>

- ・ 研修時間の確保（2 県）
- ・ 参加者同士の交流時間の確保（1 県）
- ・ 年度途中で採用した講師への研修の実施、受講者の正確な把握（2 県）
- ・ 産休・育休等の代替講師への対象の拡大（1 県）
- ・ 希望者対象のため、受講しない者へのフォローアップ（1 県）
- ・ 非常勤講師に対する研修（1 県）

（4）eラーニングの導入について

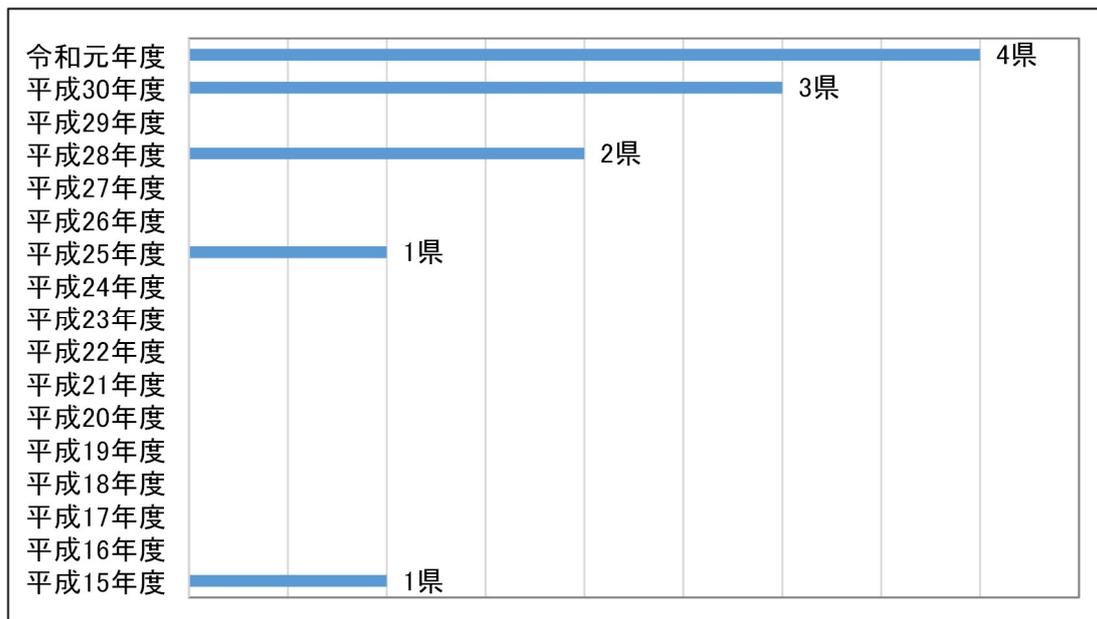
初任者研修又は若手教員の研修に、eラーニングを導入している県は11 県、導入を検討中である県が9 県である。

図 1 5 eラーニングの導入（回答県数：46 県）



また、eラーニングを導入している11県のうち、7県はここ2年間で開始している。

図16 eラーニングの導入年度（回答県数：11県）



eラーニングを導入している県について、表3のとおり、導入年度、内容及び日数等をまとめた。内容は様々であり、県の実情にあわせた利用になっていることがうかがえる。勤務校で視聴する、教育センターのホームページからアクセスするという方式が多く、コンテンツも独自に作成している県も多い。

熊本県では、県で作成したコンテンツの他、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の動画コンテンツも利用している。

eラーニングによる研修日数も、カウントしない県から6日分までと様々である。

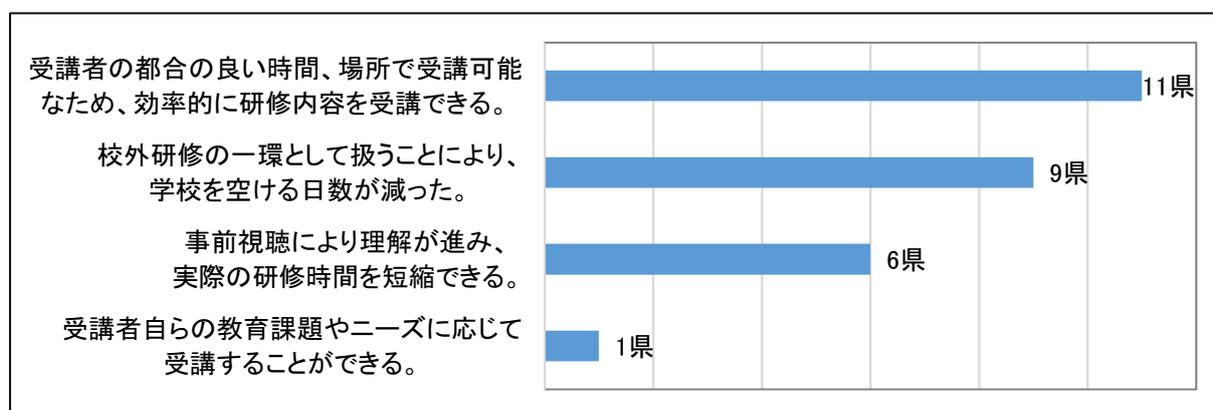
表3 eラーニングの内容等

県名	導入年度	方法及び内容	日数
北海道	令和元年度	勤務校のパソコンでインターネットに接続し（北海道立教育研究所）、研修コンテンツを視聴する「オンディマンド形式」の研修。内容は、「教職員の服務（40分）」「教職員のメンタルヘルス（45分）」の2講座。	
埼玉県	平成25年度	総合教育センターホームページより閲覧が可能となっている。校内研修での利用や、教科研修等での利用がある。	それぞれの校内研修での利用による。
千葉県	平成30年度	方法：夏季休業中に所属校で視聴し、視聴確認用の課題を提出する。 内容：キャリア教育、グローバルな視点(ESD)、人権と教職員の役割、東京オリンピック・パラリンピックに向けた県の取組	1日
石川県	平成30年度	勤務校のパソコンで視聴する。内容は、いじめ防止、人権教育、学年学級経営、健康・安全教育等	2018年度：4日 2019年度：6日
福井県	平成28年度	勤務校のパソコンやタブレット、スマートフォンなどで視聴。事前研修4本、校外研修として7本視聴。内容は道徳教育、学級経営、授業のユニバーサルデザイン、授業の見取り、不登校への理解と対応、福井の教育等。校外研修7本のうち4本は視聴後レポート作成。	3.5日
三重県	平成15年度	総合教育センターのホームページよりアクセスして閲覧。 内容は素養、専門性全般。	初任者研修：2回分 (2～3年次研修：2回分)
京都府	令和元年度	指標の各ステージにおいて、指定したwebコンテンツの中から2つ選んで視聴しそれぞれレポートを作成することで、1単位を認定する。この方法により、2～6年目の教員は1単位取得できることになる。	
奈良県	平成28年度	ID及びパスワードを初任者に配布し、8月～12月の間に各自がそれぞれ受講する。 教科等指導、情報教育と情報モラル、健康教育（学校安全・学校保健・食育）	1日
和歌山県	令和元年度	学習指導案作成に係る研修を、動画視聴により校内研修において行う。 1日分の選択研修受講を、動画視聴及びレポート提出によって読み替えができるようにしている。（初任者研修、2年次研修、3年次研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修）	最大2日（選択研修として読み替えた場合）
熊本県	令和元年度	NITSの動画コンテンツや本県教育センターで作成したコンテンツ等を活用し、教科指導、学級経営（生徒指導を含む）等についての内容の研修を行っている。	

eラーニング導入による効果として、導入するすべての県で「受講者の都合の良い時間、場所で受講可能なため、効率的に研修内容を受講できる。」を挙げている。また、「校外研修の一環として扱うことにより、学校を空ける日数が減った。」（9県）「事前視聴により理解が進み、実際の研修時間を短縮できる。」（6県）と、校外研修の短縮化、研修の効率化を挙げる県が多い。

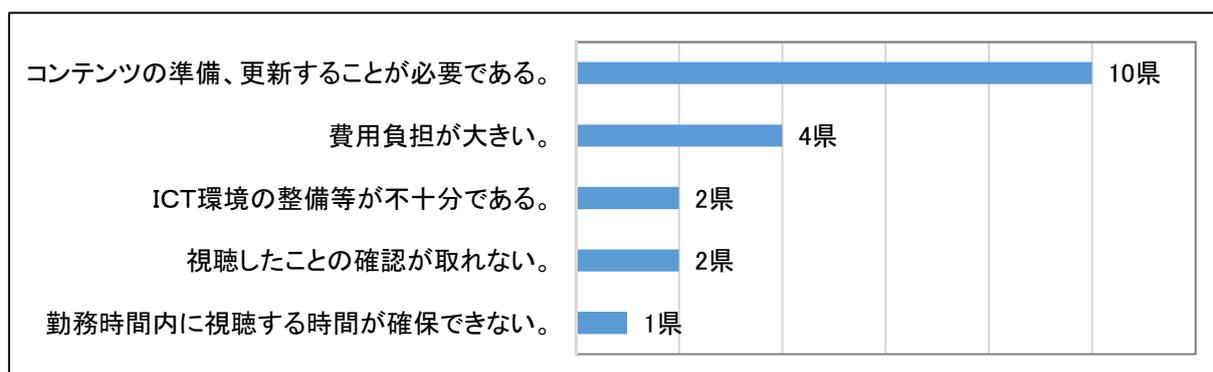
校外研修では受講者が学校を離れなければならない等の課題があるが、eラーニングを導入することにより、学校を離れることなく、限られた時間で効率よく、効果的な研修が行える有効なツールになるものと考えられる。

図17 eラーニング導入による効果（複数回答可）



一方、eラーニング導入の課題として、「コンテンツの準備、更新することが必要である。」（10県）、「費用負担が大きい。」（4県）、「ICT環境の整備等が不十分である。」（2県）と、コンテンツの作成、設備の維持・充実に伴う負担が課題となっている。

図18 eラーニングの課題（複数回答可）



(5) その他、工夫されている事例又は課題について

ア 事例

その他、研修で工夫している主な事例を以下に挙げる。

- ・ 初任者と教職経験5年目や、初任者と中堅教諭等資質向上研修の対象者などが合同で、マッチング研修を実施することにより、授業スキルの向上を図っている。(宮城県)
- ・ 初任者研修において、全ての小学校で年間3回までの旅費を支給し、近隣校で他の初任者と同時に校内研修を行うことができるようにしている。初任者同士の交流の場を提供し、相互支援を促すことで、初任者のメンタル面での支援が向上している。(新潟県)
- ・ 県土が広く離島もあり、移動の負担を軽減するため、一部研修においてWeb会議システムを導入し、県内4会場同時に研修を実施。(新潟県)
- ・ 校外研修と校内研修の往還を目的に「ユニット研修」を取り入れている。
1 ユニットは、研修テーマに沿った基礎的な知識・考え方を学ぶ理論回、学んだ内容を受講者が所属校で実践する実践回、そして、実践レポートを持ち寄り、成果や課題を交流したり新たな視点を学んだりすることで取組の改善・定着を図る検証回で構成している。(大阪府)
- ・ 初任者が横のつながりをもてるように、3年間同じ研修グループ(グループは近隣の市町で編成)で授業づくりの研修を行っている。指導主事も担当グループを持ち上がる。(兵庫県)
- ・ コミュニティ・スクールの仕組みを活用したユニット型研修の推進(学校運営協議会委員も含めて、教科を越えて授業研究を行うことで授業改善をとおした人材育成を行う。)(山口県)
- ・ 若手人材育成1000日プラン(初任者、2年次、3年次の3年間を人材育成スペシャリスト会議(初任研担当者、推進リーダー、推進教員、担当指導主事等)にて検討・構築し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用したユニット型研修や児童生徒による授業評価、授業交換をとおして組織的に実施。)(山口県)
- ・ 初任者研修における指導主事による少人数グループ担任制度を実施している。(愛媛県)

イ 課題

その他の課題として、主なものを以下に挙げる。

- ・ 初任者及び若手教員に対する負担軽減と研修の質の向上。
- ・ 学校の働き方改革に伴う長期休業中等の研修の実施時期の検討の必要性。
- ・ 初任者の増加に伴う拠点校指導教員や後補充の非常勤講師の確保、講義や協議・演習の講師、助言者の確保が難しい。
- ・ 新卒採用者の増加に伴う授業づくりや学級経営などの基礎的技術の向上。
- ・ 全教職員に若手教員育成に対する意識を醸成する体制づくり。

IV 調査のまとめ

1 大学等関係者が初任者研修を支援する仕組みについて

3 1 県において、初任者研修又は若手教員に対する研修で大学等の協力を得ているが、その多くは講師派遣である。プログラム開発で大学の協力を得ている県は6 県あり、その内容は「教科指導」、「生徒指導」、「学級経営」、「道德教育の充実」である。その他の連携事例として、研究授業の指導助言、附属学校での授業研究、研修教材の開発等がある。

多くの県で、教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会の委員として、地元の教育関係の学部を有する大学の協力を得ているものと推察される。協議会における協議をうけ、指標を策定し、研修内容の見直しを行っている。指標の策定にとどまらず、指標と研修が有機的に結びつくようにするため、指標の具現化に向けた研修の計画、内容の検討についても大学等と連携することが効果的であると考え。また、大学等の知見を生かしながら、研修の効果検証を進めることも有効であると考え。

2 初任者が横のつながりをもてる初任者研修の在り方について

初任者を含む若手教員の研修において、参加者が横のつながりをもてるよう研修の工夫等を行っている事例として、ほとんどの県で、研修にペアワーク、グループワーク、協議等を取り入れている。また、異なる市町村、異校種での班編成等、研修時の班編成で工夫している県も多い。その他、宿泊研修、団体体験活動、異世代間交流等が挙げられている。

初任者研修における宿泊研修については、今年度2 9 県で実施しているが、その内、1 6 県で来年度以降の日程・内容の見直し又は廃止を検討しており、縮小傾向にある。宿泊研修の内容は、自然体験活動を中心としたものが多い。

また、1 7 県ですでに宿泊研修を廃止している。その理由として、研修の工夫により同様の成果を得ることができるようにしたことだけでなく、初任者増加に伴う宿泊施設や研修会場の確保の難しさ、初任者研修担当者だけでなく、初任者の負担軽減も挙げられている。宿泊研修で得られる成果をふまえ、研修の在り方について引き続き検討するとともに、その成果の共有を進めていくことができればよいのではないかと考える。

研修における協議や班編成、宿泊研修等、初任者が横のつながりをもてるような環境づくりについては、各県で工夫されている。しかし、内容面や事後のつながり等の充実まで着手できていないのが実情であると考え。次項「3 初任者研修の弾力的実施等について」にも関わるが、研修の分散化を進めることも、参加者のつながりを維持し、異なる勤務校での取組の共有等を通して、資質向上にも役立つものと考え。

3 初任者研修の弾力的実施等について

38 県で初任者研修における校内研修の実施時間及び校外研修の実施日数を弾力的に設定している。その多くは、研修を採用2年目以降に分散させるというもので、教職大学院修了者や講師経験者に対する時間軽減を認めている県もある。

校内研修における指導に係る教員定数の効果的活用と体制の工夫について、32 県で行っている。具体的内容として、拠点校指導教員に管理職を経験した再任用教員等を活用、メンター方式の導入、拠点校指導教員の定数を3～4人に1人等があり、各県で校内研修の充実に向けた取組がされている。

教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会においても、初任者を含む若手教員に対する研修の在り方について協議している県は多く、研修内容の見直しにつながっている。

研修を効果的、計画的に進めるため、2年目以降に実施時期を分散させ、継続的、体系的に実施することは、中堅教諭等資質向上研修にも切れ目なくつながり、学び続ける教員の育成という観点からも有効な方法の1つになると考える。

4 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修について

新たに臨時的に任用された講師等に対する研修を実施している県は40 県で、実施日数は2～4日が多い。その内容は、教員の服務、学習指導、生徒指導、特別支援教育等が中心となっている。

研修の効果として、公務員としての自覚、職務への専念、不祥事の根絶に対する意識化、教職に関する専門的知識や指導技術の向上、悩みや不安の解消等、

技術的支援だけでなく、メンタル面での支援にもつながっていることが挙げられている。

一方、臨時的に任用された講師等に対する継続的な研修の難しさを挙げる県が多く、補充講師の措置がないといった課題もある。また、任用時期が異なることによる受講対象者の把握の難しさも課題として挙げられている。

初任者研修では、指導教員や補充講師の措置があるものの、臨時的に任用された講師等にはなく、校内体制も整っていないのが実情である。任用時期が異なること等による効果的・効率的な研修の実施の工夫も求められる。例えば、eラーニングの導入もその1つと考える。

臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修を充実させるために、各校での校内体制づくりを進めること、補充講師の措置やeラーニングの導入等に係る財政支援が求められる。

5 eラーニングの導入について

初任者研修又は若手教員の研修にeラーニングを導入している県は11県と少ないものの、ここ2年で7県増えている。

内容は県の実情にあわせたものになっている。教育センターのホームページからアクセスして、勤務校で視聴するという方式をとっている県が多く、コンテンツを独自に作成している県も多い。

導入効果として研修の効率化、校外研修の短縮化を挙げる県が多い。学校を離れることなく、限られた時間で効率よく、効果的な研修が行える有効なツールになるものと考えられる。

情報の伝達についてはeラーニングで行い、危機管理対応等については集合研修で行うなど、反転学習的な使い方もできる。

一方、コンテンツの作成、設備の維持・充実に伴う負担が課題となっている。また、視聴のための教員1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備も必要である。

研修コンテンツの共有化・共通化を図ることができれば、初任者研修をはじめ、様々な研修でeラーニングの導入を進めることができると考えられる。効率的、効果的な研修ツールとしてeラーニングを普及させるためにも、全都道

府県が共通で使える研修コンテンツを作成すること、教員用1人1台の端末等の整備、また、これらのための財政支援を求めていくことも必要であると考え

る。

<都道府県に求められること>

- ・ 初任者研修における協議や班編制等の更なる工夫と、内容面や事後のつながりを充実させること。
- ・ 臨時的に任用された新規採用の講師等が研修に参加しやすい職場環境づくりを行うこと。

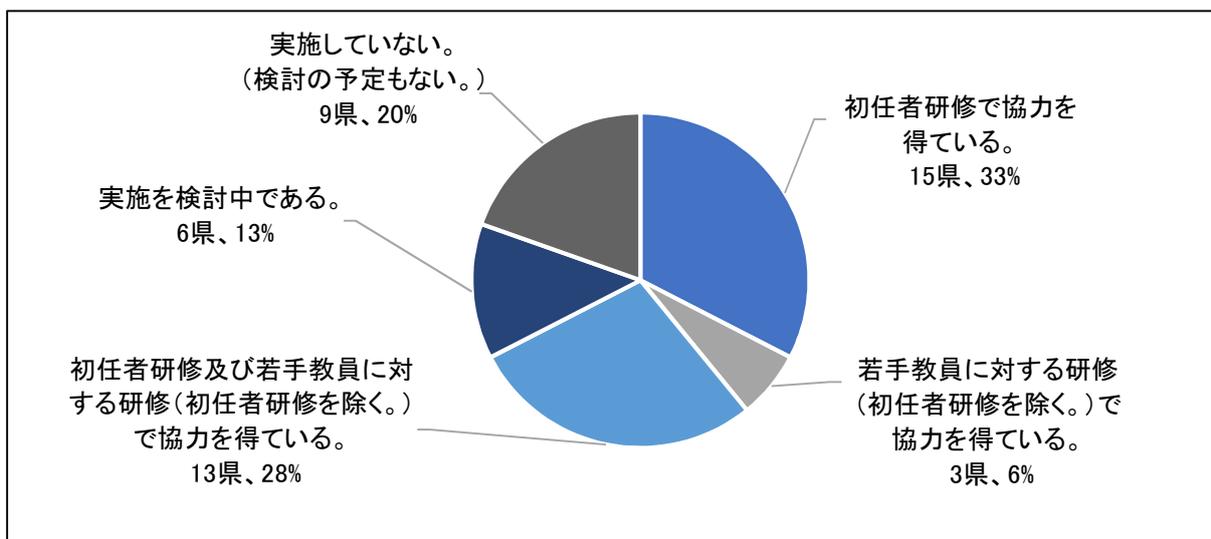
<国に求めること>

- ・ 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修を充実させるための補充講師の措置を行うこと。
- ・ ICTの普及により、今後、eラーニングを導入する県は増えることが予想されるため、教員用端末等の整備と、全都道府県が共通で使える研修コンテンツの開発を行うこと。

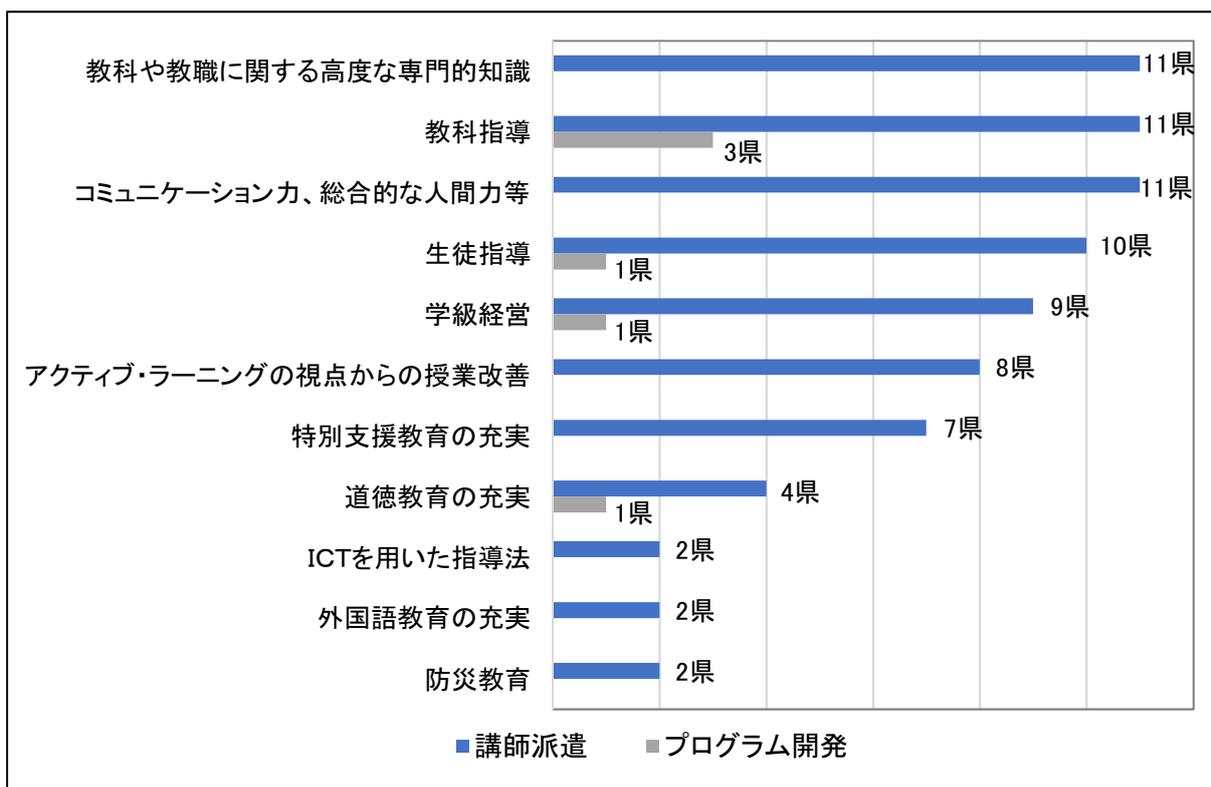
V 調査票集計結果

A 大学等関係者が初任者研修を支援する仕組みについて

質問 1 初任者研修又は若手教員に対する研修のうち、大学等（大学院を含む。以下、同じ。）の協力を得た研修はありますか。あてはまるものを1つ選択してください。



質問 2 大学等の協力を得ている分野及び内容について、あてはまるものを選択してください。（複数回答可）

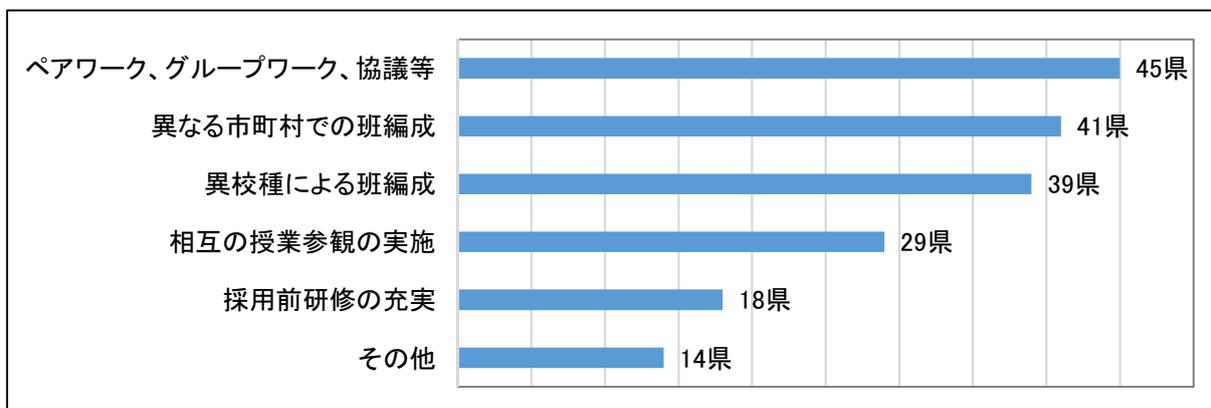


質問 3 初任者研修又は若手教員に対する研修に関わり、その他に大学等と連携している事例があれば記入してください。

北海道	初任者研修ではないが、採用前研修を大学と連携して実施している。 具体的には、採用前研修を大学と共催で開催し、会場を大学として、一部の講義（新採用者に期待すること）も大学教授に担当していただいている。
青森県	本県の「校長及び教員の資質の向上に関する指標」及び「教職員研修計画」の検証・改善に向けた協議を行う「青森県教員等資質向上推進協議会」の委員として、教員養成の大学の代表が入り、教員の形成期（初任から概ね採用5年目まで）の指標及び研修について協議することで連携を図っている。
福島県	福島県教育センター長期研究員と福島大学教職大学院との研究・研修に関する内容で連携・協力している。
埼玉県	「アクティブ・ラーニングによる授業改善」 90分の全体講義 國學院大学 教授
福井県	授業実践研究において、他世代とのクロスセッションで交流するときのファシリテーター
山梨県	初任者の授業研究（授業参観）に大学教員が指導主事に帯同訪問し、助言を行う。
静岡県	初任者研修協働実施プログラム（教職大学院と連携して初任者研修協働実施プログラムを編成し、本プログラムを受講・修了した静岡大学・常葉大学教職大学院生が本県で採用された場合、初任者研修の一部を免除することができるプログラム）
三重県	三重大学連携講座（初任者、2～3年時対象）
大阪府	教育相談分野での講師派遣
奈良県	小学校若手教員育成研修 奈良県立教育研究所及び奈良教育大学による小学校若手教員育成研修推進委員会を設置し、研修を計画、実施する。奈良県内小学校2年目教員が協働して行う主体的・実践的な研修を通して、2年目教員の授業力を中心とした資質・能力の向上を図る。
和歌山県	教員育成協議会において、教員の資質能力に関する指標を策定し、若手教員の育成、研修の在り方について協議を行う。
鳥取県	鳥根大学との共同研究により、若手教員の育成に係る実態把握とOJT促進を目的とする教員の意識調査を行い、分析結果を研修内容に反映させた。また、鳥根大学教師教育研究センターと連携し、県内学校現場の現状を踏まえた教員支援と人材育成を進めようと計画している。
島根県	初任者の教科の指導力を高めるため、大学の附属学校に授業公開を依頼し、それに基づく授業研究会を実施している。（それを教育センター研修として位置付けている。）
広島県	2年目研修における、組織マネジメントに係る講義（教職大学院からの講師派遣）
徳島県	・フレッシュ研修Ⅱ（採用2年目の研修）「指導と評価の一体化」 鳴門教育大学 教授 ・ジャンプアップ研修（採用5年目の研修）「生徒指導のトラブルに向き合うために」鳴門教育大学 教授
香川県	若年教員向け自己研修・校内研修用教材の作成、提供（県教委のオンライン研修サイトに掲載）
長崎県	大学院生が研修スタッフとして、講座運営に関わっている。 （主に、グループ演習等の助言者として協力を得ている）

B 初任者が横のつながりをもてる初任者研修の在り方について

質問1 初任者を含む若手教員の研修について、参加者が横のつながりをもてるよう研修の工夫等を行っている事例について、あてはまるものを選択してください。（複数回答可）

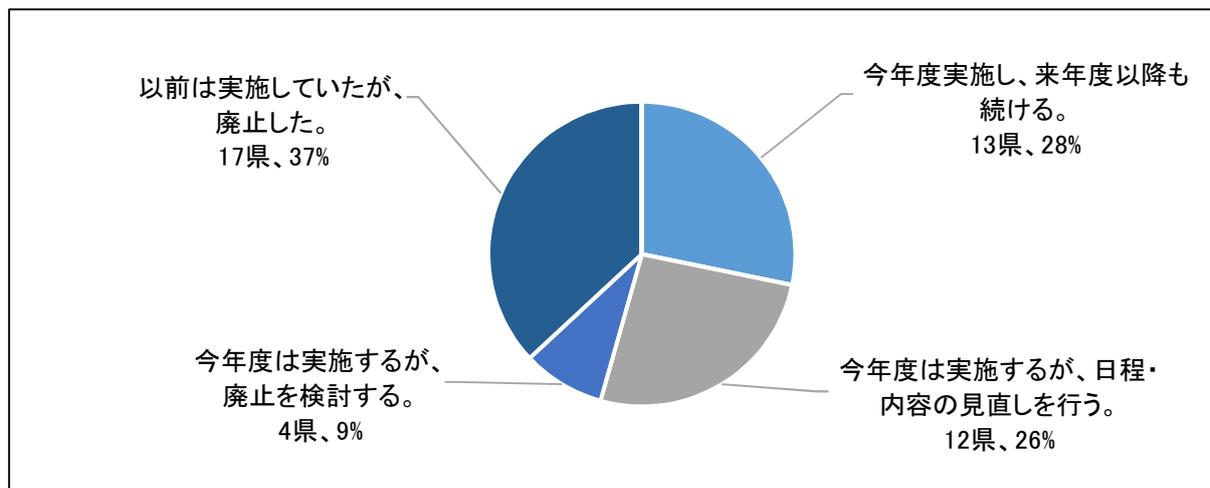


<その他>

神奈川県	複数の市町村による宿泊研修
新潟県	集団体験活動、傾聴訓練等、参加者同士の協働体験
富山県	宿泊研修（野外活動）の実施
福井県	他世代と交流するクロスセッションを年2回実施
愛知県	宿泊研修
三重県	ビデオでの授業研修
滋賀県	若手教員研修（初年、2年、3年）と中堅教諭等資質向上研修とのクロス研修
兵庫県	県下5地区に分け、地区別研修を実施
和歌山県	小学校教諭に対する低・中・高学年部別による班編成
鳥取県	15分程度仲間づくりを目的とした活動を取り入れている。
山口県	採用前研修・初任者研修において、横の人間関係づくりを目指すプログラムを実施（※AFPY研修） ※Adventure Friendship Program in Yamaguchiの略 他者とかかわり合う活動をとおして、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動の在り方を学びあう、山口県独自の体験学習方法
大分県	宿泊研修における自然体験研修並びに共同生活
沖縄県	中堅研の教師が、初任研の模擬授業時に助言を行う。

質問2 初任者研修としての宿泊研修の実施について、ご回答ください。

(1) 宿泊研修の実施について、あてはまるものを1つ選択してください。



< 「今年度は実施するが、日程・内容の見直しを行う。」 具体的内容 >

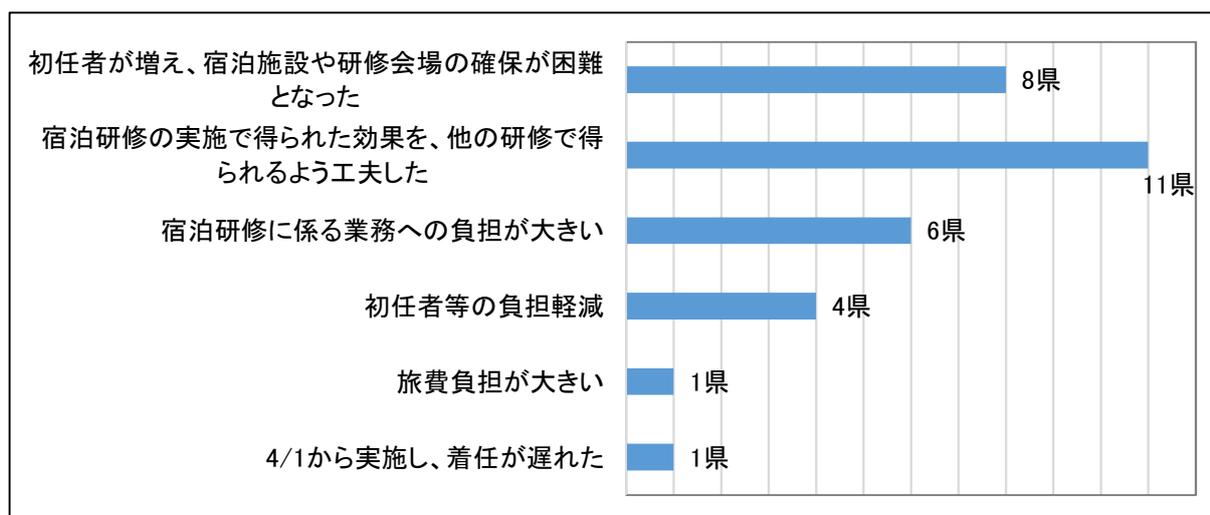
青森県	今年度日数の見直しを行い、昨年度までの3泊4日から2泊3日へと縮減を図った。今後、宿泊の有無も含め、日程及び内容を見直すことを検討している。
秋田県	初任者の負担軽減のため、廃止を含めて日程・内容を検討する。
山形県	実施日数を1日減じ、1泊2日で開催する。
茨城県	日程の見直しを行う予定である。
栃木県	宿泊研修の在り方について、抜本的な検討を行う。
群馬県	2泊3日で行っている日程・内容を見直す予定。
山梨県	次のいずれにするか検討中： ①今年度と同様に実施 ②日帰りを実施 ③廃止
奈良県	内容及びスケジュールの見直しを随時実施している。
和歌山県	廃止も含めて、日程、内容等の検討を行う。
山口県	弾力的実施に向けた見直しを検討中
香川県	今年度2泊3日実施を、来年度1泊2日実施または廃止で検討（今年度同様実施の可能性も有り）
大分県	宿泊（2泊3日）を行わず、1日研修を3日行う方向で調整中

(2) 廃止年度及び廃止の理由

① 廃止年度

2003年度	2県
2007年度	1県
2008年度	2県
2011年度	1県
2015年度	2県
2016年度	2県
2017年度	1県
2018年度	2県
2019年度	4県

② 廃止の理由（複数回答可）



質問3 初任者研修としての宿泊研修の日数及び研修プログラム（日程）を記入してください。（※研修プログラムは主なものを記載）

青森県	2泊3日	1回	自然体験（いかだ作り・いかだ体験遊び）、グループ活動、救急法講習、レクリエーション指導の理論と実際、野外炊飯、野外活動（キャンプファイヤ等）、創作活動（竹とんぼ、コマの絵付け）
岩手県	3泊4日	1回	岩手の義務教育の充実を目指して、社会人としての心構えとコンプライアンス、人間関係づくり（希望者）、教科指導の進め方、学級経営の意義と進め方、教職員のメンタルヘルス
宮城県	2泊3日	1回	野外体験活動（登山、沢登り、カッター漕艇）、みやぎアドベンチャープログラムの体験、志教育研修、交流タイム（着任後の振り返り）
秋田県	1泊2日	1回	教科指導、教育相談、安全教育と応急手当、教員のメンタルヘルス、いじめ等の問題行動や不登校の理解
山形県	2泊3日	1回	各教育事務所単位で日程要項を作成し実施
福島県	2泊3日	2回	県の重点・方針、服務・勤務、学習指導、生徒指導、情報教育、健康教育、放射線・防災教育、男女共同参画と学校教育、特別支援教育、自然体験活動
茨城県	2泊3日	1回	問題行動等の理解と対応、道徳科の基本的な進め方、ネイチャーゲーム、人権教育の推進、発達障害等のある児童生徒の理解と支援、基本的な学級経営の進め方、社会科の授業づくりの基礎・基本、AEDを使用した心肺蘇生法、生活科・総合的な学習の時間の実際、理科の授業づくりの基礎・基本、特別活動の指導の進め方、学級活動の指導の実際
栃木県	2泊3日	1回	レクリエーションの指導法、野外調理、地域についての学び、ナイトウォーク、班別選択活動

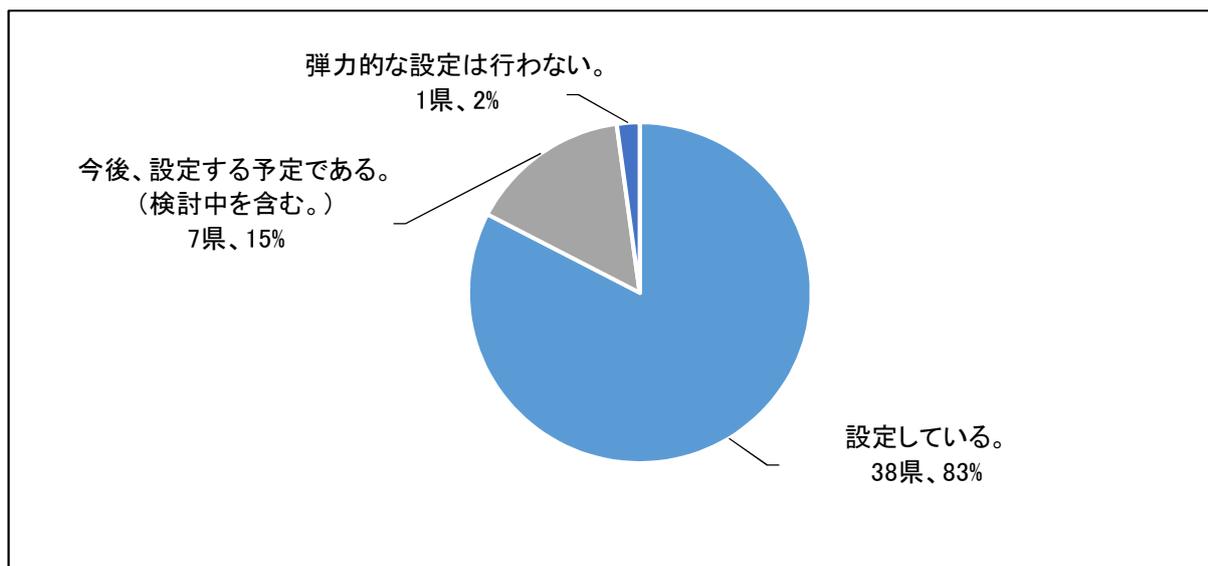
群馬県	2泊3日	1回	特別活動、総合的な学習の時間の授業づくり、自然・歴史・文化遺産研修選択講義（「尾瀬の教育的価値」、「授業に生かす文化遺産」、「古代ぐんまの繁栄」）、「自然・歴史・文化遺産研修及び事後研修」（尾瀬自然体験コース：尾瀬国立公園、世界遺産体験コース：富岡製糸場他、東国文化体験コース：県立歴史博物館他）
神奈川県	1泊2日	1回	野外活動の実際、自然体験活動を通じた人間関係づくり、集団宿泊的行事等の指導法
富山県	1泊2日	1回	仲間づくり、野外活動、学級活動に役立つアクティビティ、野外炊事
石川県	1泊2日	1回	集団づくり活動（ニュースポーツ体験）、班別ディスカッション、防災実習（避難所運営ゲームHUG、ビニール袋炊飯等）
福井県	1泊2日	1回	教職員のメンタルヘルス、グループ協議、野外炊さん、天体観測（希望者）、面談（希望者）、福井の教育（里山・里海湖自然学習）、校種別研修
山梨県	1泊2日	1回	校外学習等引率の心構え、野外炊事、情報交換会、ストレスマネジメント、自然観察の実際と指導法、研究協議
長野県	1泊2日	1回	学級活動、道徳科指導、生徒指導・保護者対応、性被害防止、教科等指導、外国語教育
静岡県	1泊2日	2回	教育相談、子ども・保護者との基本的な接し方、生徒指導、授業づくり、教科指導、特別活動、身体表現活動、道徳、総合的な学習の時間、教育の情報化
愛知県	2泊3日	1回	自然体験活動、教室（音楽、ダンスゲーム）、特別活動、安全指導、キャンプファイヤ、社会人の心得、教員のメンタルヘルス
兵庫県	2泊3日	1回	兵庫型「体験教育」、体験活動（日本の伝統色を探そう、自然物クラフト、隠れ家づくり、水辺の調査）、生徒指導、星空観察、演習（プログラムデザイン作成、ポスターセッション）
奈良県	1泊2日	1回	人権教育（水平社博物館見学）、森林環境教育、森林環境体験学習（自然体験・野外炊飯の指導）、レクリエーション活動の理論と実際、命の大切さを考える（うだ・アニマルパーク）、夜間プログラムの指導
和歌山県	1泊2日	1回	的確な実態把握に基づく学習指導、模擬授業演習、レクリエーション活動の実際、学級経営、生徒指導
岡山県	1泊2日	2回	チームづくり演習（人間関係づくり）、体験活動、子どもたちの実りある学びのための工夫
山口県	3泊4日	1回	社会人としてのマナー、食育、キャリア教育、教育相談、授業研究、外国語活動、性に関する指導、特別支援教育、道徳教育、人権教育、情報モラル、生徒指導、安心・安全な学校づくり
徳島県	2泊3日	1回	自然体験活動、熱中症予防、班別自主研修、アドベンチャーラリー、カッター研修、コミュニケーション研修、
香川県	2泊3日	1回	環境教育、班別活動（スタンプ）、野外炊事、キャンプファイヤの方法、自然体験研修
愛媛県	1泊2日	1回	集団宿泊活動の指導の実際、野外活動、地域の教育資源の活用、公文書の書き方、2学期に向けた協議
佐賀県	1泊2日	1回	野外活動、学級経営、救急法指導、人権・同和教育等
大分県	2泊3日	1回	自然体験活動の意義と指導者としての心構え、野外炊飯、トレッキング体験、モデルプログラム作成・発表、集団宿泊的行事のモデルプログラム作成・発表

鹿児島県	3泊4日	1回	P T A活動・地域活動への参加の在り方（三者連携）、レクリエーション活動の意義・進め方、学校施設参観、農業体験又はものづくり体験（農機具等の扱い方、花作りや果樹園等での作業、搾乳体験、伐採作業等、器具等を使ったものづくり等）、グループ協議（学級経営、生徒指導、道徳教育、特別活動等）、心肺蘇生法の理論と実際、集団行動の基本的な考え方と実技、野外活動（レクリエーション、キャンプ、飯ごう炊さん）
沖縄県	1泊2日	1回	学級経営の現状と対応策、平和教育、防災教育、レクリエーション指導研修、野外炊飯活動、メンタルヘルス研修

C 全般

質問1 平成30年6月26日付文部科学省初等中等教育局長通知「初任者研修の弾力的実施について」による研修の改善について、あてはまるものを選択してください。

(1)校内研修の実施時間及び校外研修の実施日数を弾力的に設定していますか。あてはまるものを1つ選択してください。



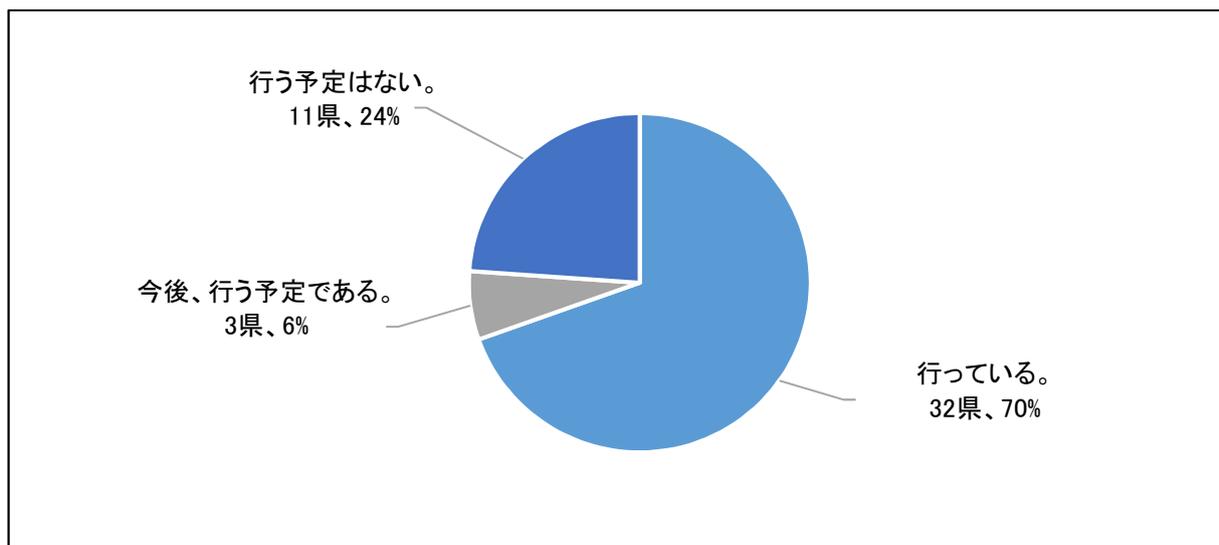
< 「設定している。」 具体的内容 >

北海道	北海道では、採用時から5年掛けて、初任段階教員研修として、 1年次（校外研修：7日 校内研修：150時間） 2年次（校外研修：3日 校内研修：30時間） 3年次（校外研修：4日 校内研修：30時間） 4年次（校外研修：2日 校内研修：20時間） 5年次（校外研修：1日）を設定している。
青森県	校内研修の時数を年間240時間以上300時間以内としている。
岩手県	初任者研修は校内研修を年間180時間 校外研修を17日間実施。教職大学院修了者は校内研修を年間90時間程度実施。2年目研、3年目研により3年間で分散して実施。

秋田県	<p>(1) これまで実施してきた初任者研修（採用1年目：校内研修150時間程度、校外研修17日）の研修項目及び内容について精査し、校内研修を120時間程度、校外研修を15日実施する。</p> <p>(2) 実践的指導力習得研修として採用2年目に校内研修を15時間程度、校外研修を2日、採用3年目に校内研修を15時間程度実施し、初任者研修のフォローアップ研修とする。</p> <p>(3) 教職大学院修了認定者については、校内研修を70時間程度実施する。また、実践的指導力習得研修として採用2年目に校内研修を10時間程度、校外研修を2日、採用3年目に校内研修を10時間程度実施し、初任者研修のフォローアップ研修とする。</p> <p>(4) 小・中学校においては、校内研修にメンター方式を導入するとともに、学校の実情等により初任者が副担任を担当することも可能とする。また、小学校の校外研修を2班編制として実施する。</p>
山形県	年間150～180時間での実施
福島県	小学校教員は校内研修を150時間以上、校外研修を22日長期休業中6日以上と設定した。
栃木県	平成30年度採用者から、校外研修の実施日数を初任者16日、2年目3日、3年目2日、5年目4日としている。
群馬県	校内における研修を年間180時間以上、校外における研修を年間15日間設定している。
埼玉県	初任者研修、ステップアップ研修（2年次）、ジャンプアップ研修（3年次）で、3年間で教員としての土台を作り上げられるよう、研修指標に基づき計画的に育成をしている。
千葉県	校外研修を15日、校内研修を201時間で実施している。
神奈川県	初任者研修については、校外研修18日と校内研修210時間とし、1年経験者研修を3日、2年経験者研修を3日で実施している。
新潟県	校内研修を120時間以上（ただし、教職大学院修了者、講師経験を有する者は、実施時間を20時間減らし、100時間以上）とした。2泊3日の宿泊研修を、宿泊なしの1日のみの研修にし、校外研修を11日とした。
富山県	年間の指導時間は100時間程度（±10）とする。 校内外の研修会等を、年間30時間を上限として含めてもよい。
石川県	教諭は、校内研修を300時間、校外研修を18日とした。
福井県	小学校教員は、校内研修を180時間（教職大学院修了者は90時間）、校外研修は3年間で22日、初年度は14日（うち通信型研修で3.5日）と設定している。
山梨県	校外研修について、研修内容を精選したうえで日数を減らし、現在21日実施。
長野県	①校内研修について、年間300時間の設定から210時間へ弾力化 ②校内研修について、一般の初任者年間210時間のところ、教職大学院修了者・3年以上講師経験者の初任者は年間150時間へ弾力化（高校を除く）。
岐阜県	校内研修週5時間程度、年間150時間以上、校外研修15日としている。
静岡県	校外研修を19日から6日縮減した。
三重県	校外研修のカウンターの仕方の変更（日数カウントから回数カウントへの変更）
京都府	校内研修において初任者が身に付けるべき項目を52項目示した上で、研修実施回数については、初任者が既習していると判断できる項目を省くなど、初任者、学校及び地域の実態を踏まえ35回から52回の間で実施することとしている。
大阪府	「授業づくり」に関する内容について、実施期間に幅を持たせている。 （5～7月、9～12月など）
兵庫県	初任者研修を22日、教職経験者（2年次）研修を4日、教職経験者（3年次）研修を2日実施している
奈良県	校内研修の実施時間は、初任者の経験に応じて、最大年間120時間にまで軽減可能としている。また、校外研修の実施日数は、年間18日としている。

和歌山県	・学習指導案作成に係る研修を、動画視聴により校内研修において行う。 ・1日分の選択研修受講を、動画視聴及びレポート提出によって読み替え可能とする。
島根県	「校内における研修」を週5時間程度、年間150時間以上、「校外における研修」を年間12日（教育センター研修9日、校外自主研修3日）とした。
広島県	校内研修を年間120時間、校外研修を年間16～18日と設定した。
徳島県	校外研修の実施日数の一部を2年目に振り分けている。
香川県	校内研修の実施日数、時間の弾力的設定 研修日数を60日程度と設定し、初任者配置校の規模等による研修日数、時間、内容の弾力化を図っている。
愛媛県	・3年目教諭を対象とした研修の新設及び1～3年目までの基礎研修日数平準化 ・校内研修時間の削減
高知県	校内研修の実施時間を110時間以上、校外研修の実施日数を16日としている。
福岡県	・校内研修（110～130時間） ・校外研修（教職大学院修了者等に対して負担軽減措置を設けている）
佐賀県	校内研修を週5時間、校外研修を13日と設定した。
熊本県	校外研修の実施日数を初任者研修で19日間としていたものを、初任者研修15日間、2年目研修2日間、3年目研修2日間の計19日間の実施へ変更した。
大分県	拠点校指導教員を中心とする校内における研修（週1日、3単位時間以上、年間90単位以上）と、校内指導教員を中心とする校内における研修（月1単位時間以上、年間10単位時間以上）
宮崎県	校内研修、校外研修を2年間で実施するようにした。特に校内研修では、各学校の実態に応じた時間配分としている。
鹿児島県	校内研修の内容を精選し、実施時間数を削減した。
沖縄県	校内研修（160時間程度）、校外研修（20日程度）

（２）校内研修における指導に係る教員定数の効果的活用と体制の工夫を行っていますか。あてはまるものを1つ選択してください。



< 「行っている。」 具体的内容 >

青森県	拠点校指導教員として、経験豊富な再任用教員を多く配置し、活用している。
秋田県	校内研修体制はメンター方式を原則とし、校内指導教員を中心に研修を実施する。

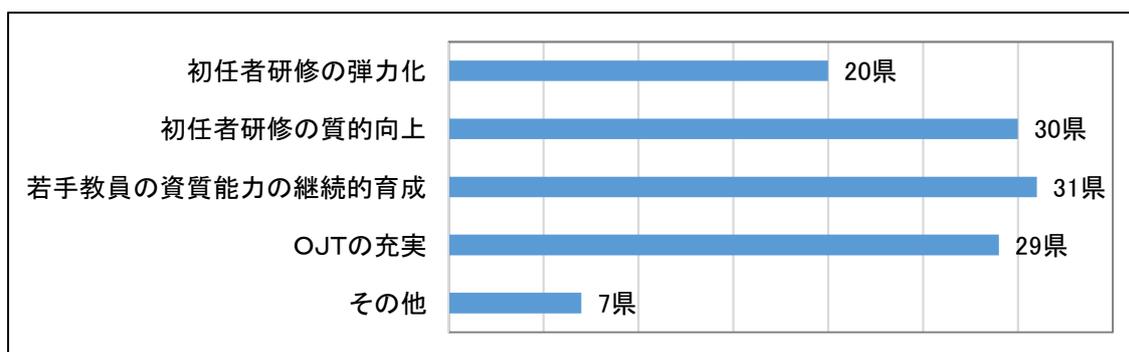
山形県	拠点校指導員が、配属校（本務校）のみならず周辺地域の複数の学校（兼務校）を巡回し、初任者の指導にあたっている
福島県	・初任者研修要綱を改訂し、メンター制を導入した。 ・拠点校指導員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。
茨城県	拠点校方式と単独校方式による校内研修を実施している。
栃木県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用を活用（短時間勤務）、県単独で拠点校指導教員を任用し、新採4名に対して指導教員1名の研修体制を維持
群馬県	今年度は試行として、県内5市29校の学校において、5人の拠点校指導教員（初任者6人を担当）がメンター方式における研修をコーディネートしている。
埼玉県	現在、拠点校指導員は初任者5人に対し、1人の配置だが、今後初任者6人に対し1人の配置となっていくので、さらなる研修内容の見直しを行っている。
千葉県	指導教員と教科指導員の密接な連携及び、校内体制の確立。
新潟県	拠点校方式をとりながら、校内でチームを組んで初任者の指導をする等、メンター方式も組み合わせた体制で行っている。拠点校指導教員に、再任用教員を活用している。
富山県	管理職を経験した退職教員を再任用で拠点校指導教員に充てている。
石川県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。
福井県	管理職を経験した再任用教員を、拠点校指導教員として活用している。
山梨県	拠点校指導教員として、管理職を経験した再任用教員を充てるように努めている。
静岡県	拠点校指導員の定数を4人に1人にし、管理職等を経験した再任用教員を活用している。
愛知県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。（全員ではない）
兵庫県	初任者3～4人に拠点校指導員1名を配置している。拠点校を組めない学校は、単独で初任者1名につき指導員を1名配置している。
奈良県	拠点校方式を採用し、拠点校指導教員として、前年度末までに退職した校長等を再任用し配置している。
島根県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。
岡山県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。
広島県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。
山口県	退職した管理職等の再任用により、ベテランのノウハウと対応力を若手に継承していけるようにしている。
徳島県	拠点校指導教員に、再任用教員を活用している。
香川県	指導教員の拠点校方式を導入している
愛媛県	初任者指導教員による拠点校方式
高知県	今年度より初任者指導教員の定数を活用し、小学校におけるメンター方式の初任者指導実施校25校のうち、拠点校8校に各1名の研修コーディネーターを配置し、メンターチームへの指導・助言を行っている。
福岡県	校内において指導教員を中心に、必要な研修内容を全職員で分担して指導に当たっている。
佐賀県	指導教員または後補充として、経験豊富な再任用教員を活用し、有効な助言を得ている。
長崎県	拠点校指導教員に、管理職を経験した再任用教員を活用している。
熊本県	昨年度までは拠点校指導教員が初任者に対して1対1で指導を行っていたが、今年度から、1校あたりに複数の初任者が配属された学校においては、1日3時間の研修のうち、1時間までは複数の初任者に対して同時に指導を行うことができるなど、柔軟に対応できるよう工夫している。
大分県	拠点校における指導教員を中心とする指導及び助言による研修を受ける
鹿児島県	初任者研修の手引において、メンター方式による研修の推進を具体的に明記した。

(3) その他に、事例があれば具体的に記入してください。

岐阜県	教職大学院修了者に対し、内容の一部を実施しない等の個別対応をしている。
兵庫県	指導員とは別に、初任者1名につき1名以上、身近な相談相手となる先輩教員を初任者と同姓、同世代、同教科等に配慮して、メンターとして選任している。
島根県	教職経験2年目及び3年目に「フォローアップ研修」を位置付け、採用から3年目までのスパンで初任者を育成していくプランとしている。
愛媛県	教職大学院修了者への初任者研修一部免除を実施予定
佐賀県	令和元年度より小学校において週5時間のうち、週通算1時間程度をメンターによる支援とし、初任者のニーズに応じた研修とした。また、同じく小学校において週1時間程度を授業参観等による教科に関する研修とし、初任者の状況に応じて夏季休業以降は実施しなくてもよいこととした。

質問2 教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会において、初任者研修又は若手教員に対する研修について協議した内容について、あてはまるものを選択してください。(複数回答可)

(1) 協議内容



<その他>

岩手県	キャリア・ライフステージに応じた基本研修が、全体として一貫した体系的なものとなるような指標の設定
宮城県	上記テーマについての協議は行っていない。
栃木県	初任研、若手教員の研修については今年度協議予定
石川県	いしかわ師範塾の充実について
奈良県	研修内容の基盤となる教員等育成指標の検討
島根県	該当するものがない
沖縄県	小学校における外国語及び英語指導、特別支援教育の充実

(2) 協議をした結果、教育委員会として実施した、又は今後実施を予定している取組の内容

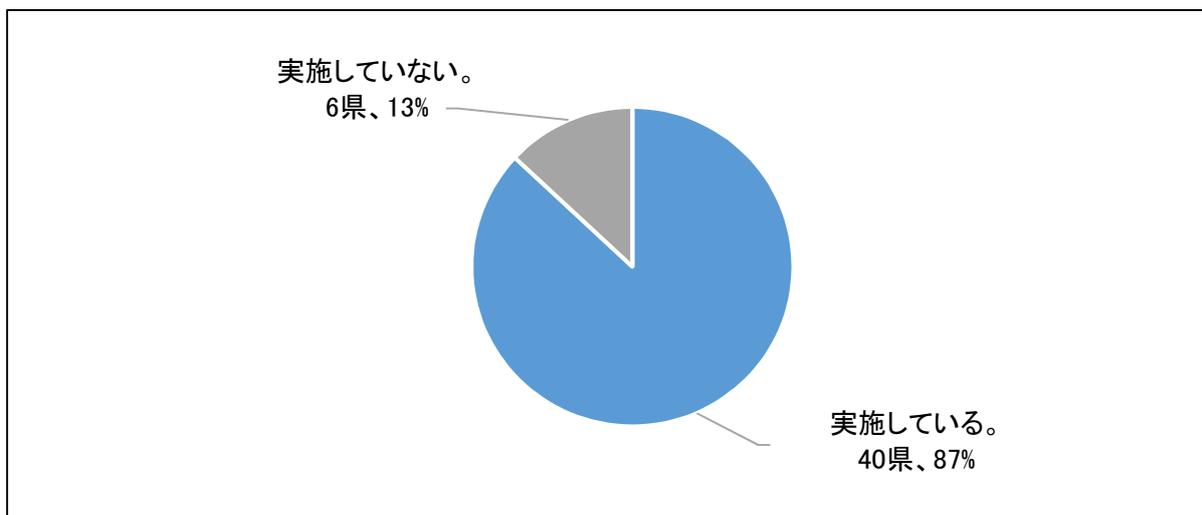
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導、生徒指導に関する研修内容を重点化し、これらの基本的事項について理解を深める実践的な演習の実施 ・先輩教職員から若手教職員へ知識技能を伝承するメンター方式について理解を深める研修の実施
-----	--

青森県	協議を踏まえ、校長及び教員の資質の向上に関する指標や新たな研修計画を策定し、各市町村教育委員会や各学校に周知した。
岩手県	本庁、教育事務所、総合教育センター、市町村教育委員会で実施している基本研修の内容について全体として一貫し、整合性が図られた内容となった。
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修の弾力化（校外研修17日→15日、校内研修1年目150時間→1年目120時間、2年目15時間、3年目15時間）。 ・ 実践的指導力習得研修として、採用2、3年目に研修を実施。 ・ メンター方式を導入し、OJTを基本とした指導体制を構築。
山形県	初任者研修の見直しの検討
福島県	今年度より、メンター制による校内研修を試行的に導入し、今年度の検証結果をもとに拡大を図ろうとしている。
茨城県	校内研修の日数の見直し
群馬県	初任者研修の日程・内容の精選と削減、メンター方式における研修の紹介
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修の時間的削減（機関研修、学校研修ともに）、研修内容の精選 ・ レポート等の負担軽減に対する措置
新潟県	教員等育成指標の活用ガイドを作成し、具体的なOJTの活用例をキャリアステージごとに明示した。
富山県	指標の策定後に研修計画の見直しを行った。
石川県	いしかわ師範塾で行う学校実習について、大学で実施している学校での実習を実施時間として認めることとし、学生の負担に配慮した。
福井県	育成指標をもとにした研修体系と内容の精選。
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校外研修の日数を25日から、23日（H30）、21日（R1）に減じた。 ・ H30年度より、宿泊研修の日数を2泊3日から1泊2日に減じた。
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修と若手教員研修の内容・日数の変更 ・ 初任者研修メンターチームの検討
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修校内研修及び校外研修実施時間、実施日数等の見直し ・ 基礎形成研修（2年目～5年目教員を対象とした自己課題に応じた選択研修）の実施
静岡県	これまで2年間で実施してきた採用直後の研修を1年間延長し、3年間とした。
愛知県	2年目研修・3年目研修の新規開設
三重県	初任～5年時までの、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の第1ステージに位置付け、これに基づいて研修計画を構築している。
京都府	「教員の資質能力向上プラン」を策定し、若手教員も含む教員の資質能力向上に向けた施策を実施している。なお、本プランは別途検討会議を設置しており、協議会においては、プランの内容について意見を募った。
兵庫県	初任研において、いじめ問題等の生徒指導研修、カウンセリングマインドに関する研修を拡充して実施。
奈良県	学校事務職員対象の育成指標の策定
和歌山県	授業改善及び指標活用に係る研修において、中堅教諭等資質向上研修受講者と2年次研修受講者とのクロスセッションを実施している。
岡山県	初任者研修の内容の充実
広島県	採用期の教諭指標に明記した資質能力を身に付けさせるためのものとなるよう、内容を整理した。
山口県	卒業大学や地域の大学との連携による初任者のフォローアップ
香川県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修の校外研修日数の削減（2日減）及び教職1年経験者研修の校外研修日数の拡充（1日増） ・ 若年教員研修の研修内容の見直し ・ オンライン研修サイトの開設による研修教材の提供とOJT充実のための指導資料等の作成

愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年目教諭・40歳に達した教員を対象とした研修の新設及び基礎研修総日数平準化 ・ 対象者の経験や研修歴等を踏まえた基礎研修の一部免除措置
高知県	初任者研修の実施日数の変更、教員育成のための研修プログラムの見直し
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用から3年間の若年教員研修の実施 ・ 育成指標に基づいた指導内容の重点化
佐賀県	初任者・若手を含め、各キャリアステージに応じた育成指標を策定した。また、初任者には、育成指標に基づいた身に付けておくべきポイントを示した。
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必修研修と選択研修による切れ目のない研修の実施。 ・ 研究授業の継続的实施やメンター方式を活用した校内研修の質的改善。 ・ 校外研修を精選し、日数の縮減。
宮崎県	初任者研修を初期研修として2年間で実施、校内メンター制度の導入、初期研1年目と5年研のジョイント研修、初期研2年目と中堅研のジョイント研修、教員育成指標の活用等。
鹿児島県	「かごしま教員育成指標の見方・使い方」の配布
沖縄県	協議会で協議し、共通認識のもと教員育成指標の策定を行った。また、協議会で挙げた声もふまえつつ、小学校における英語専科の教諭を導入したり、そのため認定講習等を実施したりしている。

質問3 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修を実施していますか。あてはまるものを1つ選択してください。

(1) 実施について



(2) 実施内容等

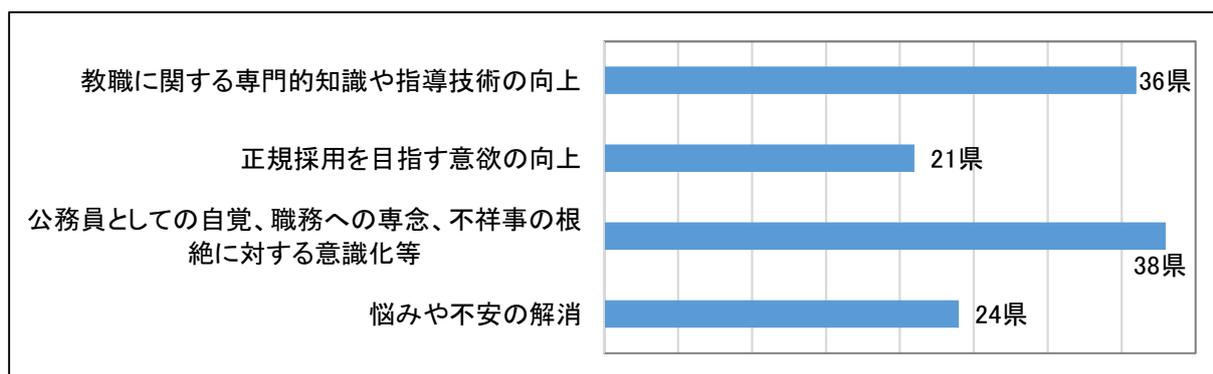
①実施日数等、②研修内容

北海道		※臨時的に任用された教員に対しては、長期休業期間における初任段階教員研修の1年次研修について、校務に支障のない範囲での参加は認めているところ。
青森県	1日	教員の心構え、教職員の服務規律、学級経営、学習指導、生徒指導、特別支援教育、グループ協議等

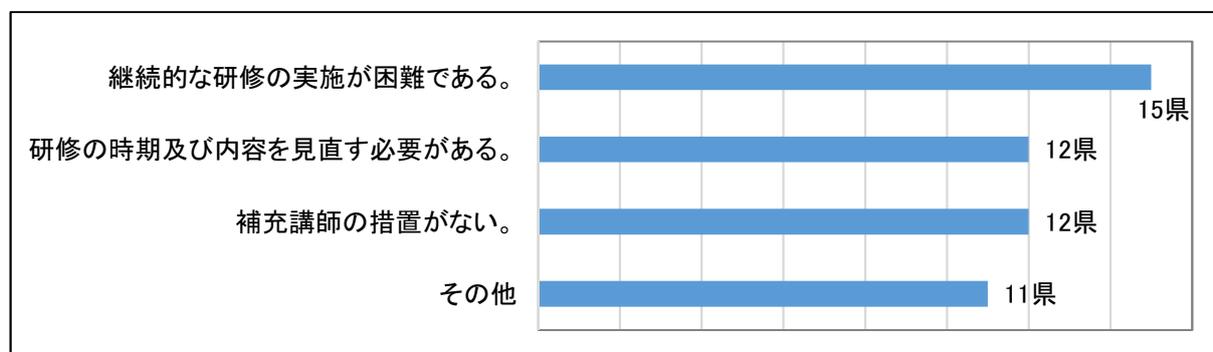
宮城県	2日	教職員の服務について、特別支援教育の今日的課題、学習指導法、障害のある児童生徒の理解、学習指導上の課題、学級経営上の課題
秋田県	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員の服務 ・学校組織の一員として～組織人の基本～ ・「あきたのそこちから」を活用した授業づくり ・人間関係づくりについて
山形県	2時間	<p>講話「みなさんに期待すること」</p> <p>講義「信頼される教職員であるために心がけること」</p> <p>討議「服務に関する具体的事例について」</p>
福島県	3日又は1日	教職員の服務・勤務、学習指導の基礎・基本、生徒指導の基礎・基本
茨城県	2日	服務規律、基礎的素養、学級経営、学習指導、生徒指導、今日的な教育課題
栃木県	2日～3日	教育事務所において、教職員の服務、学級経営、学習指導、授業研究、児童生徒指導、特別支援教育、保健指導 など
群馬県	3日又は7時間	服務、学習指導、生徒指導、学級経営、保護者との関わり、公開授業の参観、保健室経営、特別支援学級経営等
埼玉県	4時間	教員としての心得、学習指導、生徒指導と教育相談、学級経営と保護者・地域社会との連携の在り方、学校安全、共生社会の形成を目指した特別支援教育の推進。
神奈川県	3日	実施日数については、教育事務所によって2～4日。 研修内容については、教職員の服務・不祥事防止、学習指導と生徒指導に生かす指導力
新潟県	3時間	「新潟県教育の現状と課題」（学力向上、生徒指導、道徳教育、特別活動、特別支援教育、キャリア教育、体力向上等）、「人権教育、同和教育の推進」、「教職員の服務・勤務」
富山県	1.5日	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目（4～5月）半日…教師としての心構え、教員の服務、学習指導、生徒指導 ・2回目（7月下旬）全日…学級経営（構成的グループ・エンカウンター、授業場面での児童生徒との関わり）、道徳科（指導案の作成、模擬授業）
石川県	3時間	教職員の服務、学習指導、生徒指導
福井県	9日	教職員の服務、学級経営、効果的な学習指導、評価の在り方、模擬授業、生徒指導、人権教育、不登校支援と教育相談、特別支援教育、道徳教育、ICT活用と情報モラル、本県教育の特色、研修講座受講、授業参観、異校種授業参観
山梨県	0.5日	<ul style="list-style-type: none"> ・「服務や職務に関する法規とその演習」 ・「学習指導について（学習意欲を高める指導と評価）」
長野県	4日	授業作りの基礎・基本、指導上の悩みの相談、指導案作り 等
岐阜県	2日	「教員としての服務や心構え」「児童生徒理解」「教科指導」等の講義、学校を会場とした授業研究会、公表会への参加を通じた指導力向上の研修等を実施している。
静岡県	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観 ・講義（勤務・服務、教育課程のとらえ方、授業づくりの基礎、学校における人権教育の進め方、生徒指導の基本、道徳教育の進め方、特別支援教育の理解） ・分散会（「授業及び教育活動全般に取り組む中で、現在抱えている課題について」、「第2回分散会で設定した課題に対する取組と成果や新たな課題について」）
三重県	3日	服務について、人権教育、教科指導、危機管理、特別支援教育、生徒指導、eラーニングによる研修

滋賀県	4日	教職員の服務、学級づくり、授業づくり、特別支援教育の現状と課題、人権教育の現状と課題、児童生徒理解、コミュニケーション能力と集団づくり、読み解く力
京都府	4日又は16時間	コンプライアンス意識・教育相談・児童生徒理解と対応・特別支援教育・情報モラル・人権教育・授業づくり
大阪府	3時間	教職員の服務に関して、児童・生徒主体の授業づくりについて、人権教育に関して
兵庫県	4時間	校長を講師として、学習指導・生徒指導及び服務について、講義・演習を実施している。
奈良県	3日	教職員の服務について、学級経営について（小学校）、効果的な学習指導の在り方について（中・高・特）、生徒指導の現状と課題について、人権教育の現状と課題について、不登校支援と教育相談について、特別支援教育の現状と課題について
和歌山県	3時間	学習指導・生徒指導について、人権教育について、服務・勤務条件について
鳥取県	1日	教員としての心構え、服務、学習指導、生徒指導
島根県	2日	教職員の服務、生徒指導の現状と在り方、人権教育の現状と課題、特別支援教育の現状と課題、効果的な学習指導の在り方
岡山県	2日	教職員の服務、不祥事防止、ワークライフバランス、学習指導の実際、情報セキュリティ、特別支援教育、生徒指導の実際
広島県	1日	本県教育の現状と課題、生徒指導、服務規律（教職員としての在り方）、セクハラ防止
山口県	4日	綱紀保持、服務、学習指導、生徒指導（講義・授業参観・協議（グループ別）により実施）
徳島県	2時間	服務研修
香川県	1日	教育公務員として、人権・同和教育、子供とのかかわり方（発達障害を含む）、学級経営・生徒指導、学習指導の基本
高知県	3日	教職員の服務、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本、開発的な生徒指導の推進、学習指導要領に基づいた授業づくり等
福岡県	3日	服務、人権教育、生徒指導、学習指導（授業研究）、特別支援教育等
佐賀県	2日	「期待される教師」についての講義、児童生徒理解・学級経営・学習指導等に係る講義・演習、人権・同和教育、特別支援教育に係る講義、教科の学習指導と評価に係る講義・演習等
長崎県	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・講話「教職員の服務と心構え」 ・講義Ⅰ「授業づくりのポイント」 ・講義Ⅱ「生徒指導について」 ・班別協議①「学習指導上の課題と悩みについて」 ・班別協議②「生徒指導上の課題と悩みについて」
大分県	3日	勤務経験1年目（9:30～16:05の時間帯で2回開催）：教員に求められる心構えや教科等に関する基礎的・基本的な指導方法について、講義・演習・研究協議を行う。 勤務経験2年目（9:30～16:05の時間帯で1回開催）：生徒指導、特別支援教育、教科指導等に関する基礎的・基本的な知識や指導方法について、講義・演習を行う。
宮崎県	3日	教職員の使命と服務、学習指導、教科指導、生徒指導、人権教育、学校安全
鹿児島県	1日又は3時間	教育公務員の使命と服務について、学習指導について、生徒指導、進路指導、保健指導、安全指導について、人権教育について、その他（教育行政の重点など）
沖縄県	1日	服務、学級経営、教科指導、生徒指導

③ 効果 (複数回答可)



④ 課題 (複数回答可)

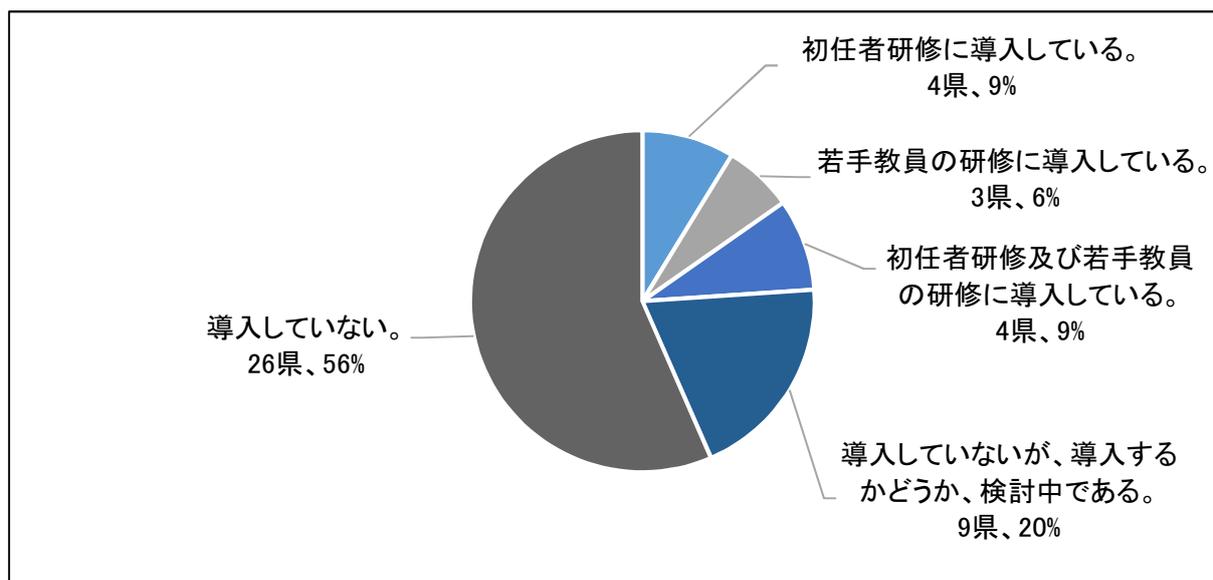


<その他>

宮城県	現在は年度内の欠員講師のみを受講対象としているが、産休・育休等の代替講師の資質向上のために、対象範囲を広げること検討する必要がある。
栃木県	十分な研修の時間が確保できていない。
群馬県	参加者同士の交流時間の確保
新潟県	年に1回、5月実施のため、それ以降に採用した講師に対しては実施していない。
山梨県	継続的な研修に向けて、年2回程度の実施を検討する必要がある。
長野県	希望者を対象としているため、希望しない者へのフォローアップが難しい。
奈良県	受講決定後の、公務等による未受講が発生
島根県	講師の任用について年度始に確定していない場合があることから、受講者の正確な把握が難しい。
岡山県	非常勤講師に対する研修
長崎県	特に無し
宮崎県	採用する講師の不足

質問4 初任者研修又は若手教員の研修に、e-ラーニングを導入していますか。あてはまるものを1つ選択してください。なお、「導入している」場合は、その内容等について記入してください。また、その効果及び課題について、あてはまるものを選択してください。

(1) 導入について



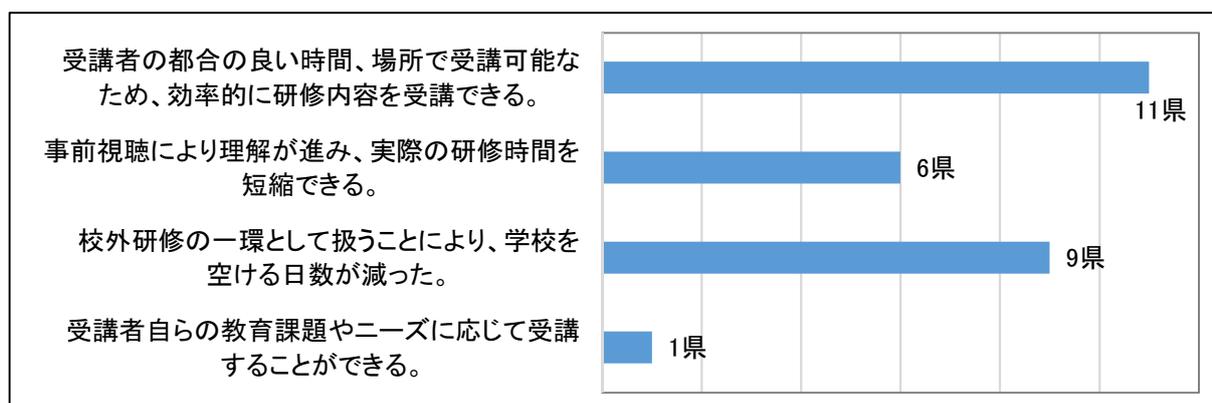
(2) 内容等について

①導入時期、②方法及び内容、③日数

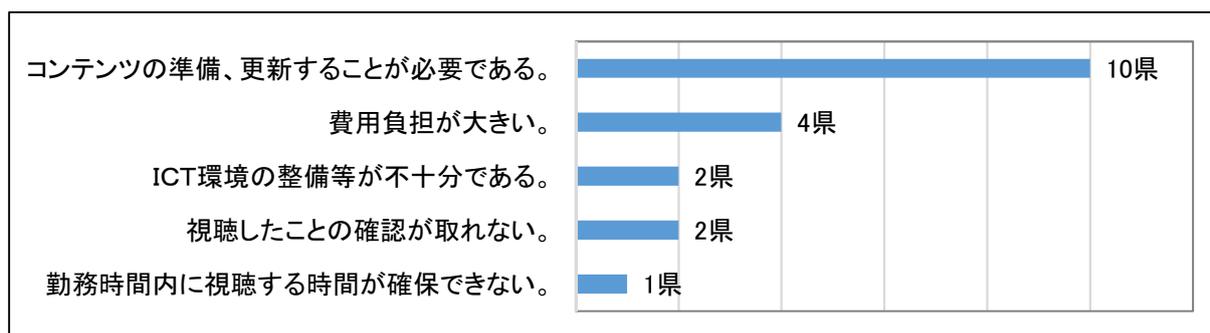
北海道	令和元年度	勤務校のパソコンでインターネットに接続し（北海道立教育研究所）、研修コンテンツを視聴する「オンデマンド形式」の研修。内容は、「教職員の服務（40分）」「教職員のメンタルヘルス（45分）」の2講座。	
埼玉県	平成25年度	総合教育センターホームページより閲覧が可能となっている。校内研修での利用や、教科研修等での利用がある。	それぞれの校内研修での利用による。
千葉県	平成30年度	方法：夏季休業中に所属校で視聴し、視聴確認用の課題を提出する。 内容：キャリア教育、グローバルな視点（ESD）、人権と教職員の役割、東京オリンピック・パラリンピックに向けた県の取組	1日
石川県	平成30年度	勤務校のパソコンで視聴する。内容は、いじめ防止、人権教育、学年学級経営、健康・安全教育等	2018年度は4日、2019年度は6日
福井県	平成28年度	勤務校のパソコンやタブレット、スマホなどで視聴。事前研修4本、校外研修として7本視聴。内容は道徳教育、学級経営、授業のユニバーサルデザイン、授業の見取り、不登校への理解と対応、福井の教育等。校外研修7本のうち4本は視聴後レポート作成。	3.5日
三重県	平成15年度	総合教育センターのホームページよりアクセスして閲覧。 内容は素養、専門性全般。	初任者研修：2回分 2～3年次研修：2回分

京都府	令和元年度	指標の各ステージにおいて、指定したwebコンテンツの中から2つ選んで視聴しそれぞれレポートを作成することで、1単位を認定する。この方法により、2～6年目の教員は1単位取得できることになる。	
奈良県	平成28年度	ID及びパスワードを初任者に配布し、8月～12月の間に各自がそれぞれ受講する。 教科等指導、情報教育と情報モラル、健康教育ー学校安全・学校保健・食育ー	1日分
和歌山県	令和元年度	・学習指導案作成に係る研修を、動画視聴により校内研修において行う。 ・1日分の選択研修受講を、動画視聴及びレポート提出によって読み替えができるようにしている。(初任者研修、2年次研修、3年次研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修)	最大2日(選択研修として読み替えた場合)
徳島県	平成30年度	ジャンプアップ研修(採用5年目の研修)において、事前研修として実施。 内容は、徳島教育大綱、研修の流れ、学級・ホームルーム経営、校種・職種における指導内容、とくしま教員育成指標の確認、今後の目標。	カウントしていない。
熊本県	令和元年度	NITSの動画コンテンツや本県教育センターで作成したコンテンツ等を活用し、教科指導、学級経営(生徒指導を含む)等についての内容の研修を行っている。	

④ 効果 (複数回答可)



⑤ 課題 (複数回答可)



質問5 初任者研修又は若手教員の研修について、これまでの回答以外で工夫されている事例又は課題があれば記入してください。

<事例>

宮城県	初任者と教職経験5年目や、初任者と中堅教諭等資質向上研修の対象者などが合同で、マッチング研修を実施することにより、授業スキルの向上を図っている。
栃木県	若手教員の育成に重点を置いた、教職1年目から5年目までの研修を「とちぎの若手教員15(いちご)研修」と体系化している。
埼玉県	先進校の授業見学を取り入れるなど、弾力的に校内研修が行えるようにしていること。
新潟県	①初任者研修において、全ての小学校で年間3回までの旅費を支給し、近隣校で他の初任者と同時に校内研修を行うことができるようにした。初任者同士の交流の場を提供し、相互支援を促すことで、初任者のメンタル面での支援が向上している。 ②学び続ける教員を育成するため、教職2年次研修として、校内研修30時間以上、校外研修3日を設定し、教職3年次研修として、校内研修30時間以上を設定している。 ③県土が広く離島もあり、移動の負担を軽減するため、一部研修においてWeb会議システムを導入し、県内4会場同時に研修を実施。
富山県	2年次の教員と10年次の教員で、年次交流研修を行っている。
石川県	今年度より、全公立学校において、石川県教員育成指標に基づき、校外研修において専門的な知識や技能を習得し、校内若手教員研修によって実践的な指導力を身に付けることを目指す若手教員早期育成プログラムを実施している。
愛知県	・県東部の東三河地区の初任者については、東三河教育事務所による主催で実施している。 ・年間19回の校外研修を、総合教育センター・東三河教育事務所による研修が9回、各地区の教育事務所・市長村教育委員会による研修を10回と分担して実施している。市町村教育委員会による研修では、地域の特性を考慮した内容を取り入れて実施している。
滋賀県	滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、若手教員研修では確かな授業力の育成に焦点を当て、初任者研修〔授業の基礎・基本〕、教職2年次研修〔授業の腕を上げる〕、教職3年次研修〔授業力プラスワン〕と位置付けている。
大阪府	校外研修と校内研修の往還を目的に、「ユニット研修」を取り入れている。1ユニットは、研修テーマに沿った基礎的な知識・考え方を学ぶ理論回、学んだ内容を受講者が所属校で実践する実践回、そして、実践レポートを持ち寄り、成果や課題を交流したり新たな視点を学んだりすることで取組みの改善・定着を図る検証回で構成している。

兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者が横のつながりを持てるように、3年間同じ研修グループ（グループは近隣の市町で編成）で授業づくりの研修を行っている。（初任研8日、2年次3日、3年次2日）指導主事も担当グループを持ち上げる。 ・中堅教諭等資質向上研修で、若手教員を支援する視点での研修を実施し、校内OJTの促進を図っている。 ・校外研修と校内研修がつながるよう、初任配置校の校長を対象に連絡協議会を4月に実施し、拠点校指導教員の研修も年に2回（4月、8月）実施している。
和歌山県	動画視聴による校内研修指導と往還した学習指導案作成及び模擬授業演習の実施
鳥取県	研修のねらいを明確にして振り返りを促すとともに、前回の学びを学校での実践に生かしたかどうかを問い、実践につなぐ意識を高めるようにしている。情報量を絞り込み、実態に応じた内容にしている。
島根県	拠点校指導教員、校内指導教員を対象とした初任者研修連絡協議会を拡充し、各校における研修の質の向上に努めている。
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・CSの仕組みを活用したユニット型研修の推進 ※学校運営協議会委員も含めて、教科を越えて授業研究を行うことで授業改善をととした人材育成を行う。 ・若手人材育成1000日プラン ※初任者、2年次、3年次の3年間を、若手人材育成1000日プランとして、人材育成スペシャリスト会議（初任研担当者、推進リーダー、推進教員、担当指導主事等）にて検討・構築し、CSの仕組みを活用したユニット型研修や児童生徒による授業評価、授業交換をとおして組織的に実施
香川県	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修サイトの開設による自己研修、校内研修用教材の提供 ・指導主事の訪問指導等による初任者個々への指導・助言（メンタル面のケアを含む） ・1年経験者研修における選択型研修の実施
愛媛県	初任者研修における指導主事による少人数グループ担任制度
高知県	小中や中高など、異校種間で連携し、若年教員同士がともに学ぶ機会を作っている地域や学校がある。
佐賀県	今年度より小学校においてメンター制を導入したが、うまく機能しているという報告は多い。今後、アンケート等により詳細を検証することとしている。
長崎県	初任研ミーティング（校内研修）…同僚性の構築を目的とし、初任者と指導教員とで協議する時間を設けている。この時間が、初任者の不安軽減につながっている。
宮崎県	初期研修者が育休、産休などにより受講できない場合にeラーニングを利用して研修を行うことを勧めている。
沖縄県	若手教員育成の研修体系として、初任者研修に引き続き、2年目研修（初任研で培った知識機能及び教職員としての使命感の向上を図る）、3年目研修（授業実践力や課題対応力の更なる向上を図る）を位置づけている。

< 課題 >

宮城県	マッチング研修の実施に当たっては、これまで教諭の授業がない夏季休業中に研修日を設定していたが、学校の働き方改革の進展に伴い、今後の実施時期の設定について検討する必要がある。
茨城県	初任者数の増加に伴い、拠点校指導教員や非常勤講師（校外研修の後補充）の確保
栃木県	採用者数の増加に伴い、個に応じた対応が従前よりとりにくい状況であること。
埼玉県	校内研修での取組等の差があり、負担と感じている初任者もいることから、レポート課題や学習指導案作成についても、勤務時間内で行えるようにしていくことへの周知徹底が課題である。
新潟県	小規模校において、効果的にメンターを組むことが難しく、指導教員の負担が大きい。

富山県	初任者の増加により、他校種との合同研修では、運営面の改善が必要である。
石川県	校内若手教員研修の実施時間の確保、全教職員に若手教員育成に対する意識を醸成する体制づくり
福井県	新卒採用者の増加による授業や学級経営などの基礎的技術向上及び「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりへの研修の充実。
山梨県	大量採用の時代に新採用教員（正規・臨時的採用とも）の資質向上を継続的に行う必要がある。一方で、初任者研修の弾力的運用が求められる中では、新規採用から経験5年目程度までの教員研修を連携させ、負担軽減しつつ内容を充実させることが急務である。
愛知県	研修対象者が多いため、講義や協議・演習の講師や助言者の確保が難しい。
和歌山県	校種間、学校間による校内研修指導実態の差
鳥取県	対象者が研修での学びをより一層学校での活用につなぐ意識を高める工夫が必要である。
岡山県	初任者及び若手教員に対する負担軽減と効果的な研修、研修の質の向上
山口県	養護教諭の採用人数の増加により、新規採用者の個々にあてる指導員確保が困難になっている。
香川県	中堅教員不足により、校内での若年教員育成のための体制づくりに苦慮している学校が増加している
高知県	市町村教育委員会や管理職など、指導する側において人材育成に対する認識の差が見られる。
福岡県	初任者の増加に伴う研修日程、会場確保
佐賀県	研修を精選し、負担軽減を図っているが、学校現場の負担感がなかなか減らない。
沖縄県	初任者の経歴が、大学新卒者から臨時経験豊富な者までおり、今後、初任者の能力に応じた研修の在り方の工夫が求められる。

VI 全国都道府県教育長協議会第3部会構成員名簿

岩手県教育委員会教育長	佐藤博
山形県教育委員会教育長	菅間裕晃
山梨県教育委員会教育長	市川満
静岡県教育委員会教育長（主査）	木苗直秀
福井県教育委員会教育長	東村健治（～R1.7.31）
	豊北欽一（R1.8.1～）
三重県教育委員会教育長	廣田恵子
奈良県教育委員会教育長（研究担当）	吉田育弘
広島県教育委員会教育長（研究担当）	平川理恵
高知県教育委員会教育長	伊藤博明
佐賀県教育委員会教育長	白水敏光（～R1.10.6）
	落合裕二（R1.10.7～）
長崎県教育委員会教育長	池松誠二

VII 調査票

全国都道府県教育長協議会 第3部会

令和元年度研究課題「新規採用教員への支援」

調査票

担当：広島県, 奈良県

都道府県名	
とりまとめ担当者所属	
とりまとめ担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

本研究では、各都道府県における新規採用教員を含む若手教員の育成のための取組状況等について調査、課題分析し、今後の施策・事業の検討や国への施策提案に結びつけたいと考えます。調査への御協力をお願いします。

自由記述の項目については、調査の後、内容の似通ったカテゴリー別に分類・可視化する(アフターコード化)予定です。

★回答上の注意★

- 1 集計の都合上、行・列・セルの挿入・削除は行わないでください。
(幅変更・非表示設定は差し支えありません)
- 2 回答にあたっては、小学校教諭に係る初任者研修及び採用3年目までの若手教員に対する研修についてお答えください。また、都道府県教育委員会が主体として行っている取組についてお答えください。(都道府県教育委員会として、域内市区町村教育委員会を対象として取り組む施策を含みます。)

A 大学等関係者が初任者研修を支援する仕組みについて

質問1 初任者研修又は若手教員に対する研修のうち、大学等(大学院を含む。以下、同じ。)の協力を得た研修はありますか。あてはまるものを1つ選択してください。<該当する欄に「1」を入力>

- ア 初任者研修で協力を得ている。 →質問2へ
- イ 若手教員に対する研修(初任者研修を除く。)で協力を得ている。 →質問2へ
- ウ 初任者研修及び若手教員に対する研修(初任者研修を除く。)で協力を得ている。 →質問2へ
- エ 実施を検討中である。 →Bへ
- オ 実施していない。(検討の予定もない。) →Bへ

質問2 大学等の協力を得ている分野及び内容について、あてはまるものを選択してください。(複数回答可)
<該当する欄に「1」を入力>

分 野	内 容	
	講師派遣	プログラム開発
ア アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善		
イ ICTを用いた指導法		
ウ 道徳教育の充実		
エ 外国語教育の充実		
オ 特別支援教育の充実		
カ 教科や教職に関する高度な専門的知識		
キ 教科指導		
ク 生徒指導		
ケ 学級経営		
コ 防災教育		
サ コミュニケーション力, 総合的な人間力等		

質問3 初任者研修又は若手教員に対する研修に関わり、その他に大学等と連携している事例があれば記入してください。

B 初任者が横のつながりをもてる初任者研修の在り方について

質問1 初任者を含む若手教員の研修について、参加者が横のつながりをもてるよう研修の工夫等を行っている事例について、あてはまるものを選択してください。(複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

- ア ペアワーク, グループワーク, 協議等
- イ 異なる市町村での班編成
- ウ 異校種による班編成
- エ 相互の授業参観の実施
- オ 採用前研修の充実
- カ その他(具体的に記入)

質問2 初任者研修としての宿泊研修の実施について、ご回答ください。

(1) 宿泊研修の実施について、あてはまるものを1つ選択してください。 <該当する欄に「1」を入力>

- ア 今年度実施し, 来年度以降も続ける。 →質問3へ
- イ 今年度は実施するが, 日程・内容の見直しを行う。
具体的に記入 →質問3へ

- ウ 今年度は実施するが, 廃止を検討する。 →質問3へ
- エ 以前は実施していたが, 廃止した。 →質問2(2)へ
- オ これまで実施したことがない。 →Cへ

(2) 廃止年度及び廃止の理由

① 廃止年度(西暦) 年度 (半角数字4桁で入力)

② 廃止の理由(複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

- ア 初任者が増え, 宿泊施設や研修会場の確保が困難となったため。
- イ 宿泊研修の実施で得られた効果を, 他の研修で得られるよう工夫したため。
- ウ 宿泊研修に係る業務への負担が大きいため。
- エ その他(具体的に記入)

初任者研修として, 宿泊研修を実施している場合は, 質問3へ。
初任者研修として, 宿泊研修を実施していない場合は, C全般へ。

質問3 初任者研修としての宿泊研修の日数及び研修プログラム(日程)を記入してください。なお、(2)について、宿泊研修の内容が分かる資料(データ)を御提出いただける場合は、記入の必要はありません。

(1) 宿泊研修の日数 泊 日 × 回 (半角数字で入力)

(2) 宿泊研修の内容(日程等を具体的に記入) ※空欄の場合は、資料(データ)を添付してください。

C 全般

質問1 平成30年6月26日付文部科学省初等中等教育局長通知「初任者研修の弾力的実施について」による研修の改善について、あてはまるものを選択してください。<該当する欄に「1」を入力>

(1) 校内研修の実施時間及び校外研修の実施日数を弾力的に設定していますか。あてはまるものを1つ選択してください。

ア 設定している。

具体的内容

イ 今後、設定する予定である。(検討中を含む。)

ウ 弾力的な設定は行わない。

(2) 校内研修における指導に係る教員定数の効果的活用と体制の工夫を行っていますか。あてはまるものを1つ選択してください。<該当する欄に「1」を入力>

ア 行っている。

具体的内容

イ 今後、行う予定である。

ウ 行う予定はない。

(3) その他に、事例があれば具体的に記入してください。

質問2 教育公務員特例法の改正に伴い設置した協議会において、初任者研修又は若手教員に対する研修について協議した内容について、あてはまるものを選択してください。(複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

また、協議をした結果、教育委員会として実施した、又は今後実施を予定している取組の内容について記入してください。

(1)協議内容

- ア 初任者研修の弾力化
- イ 初任者研修の質的向上
- ウ 若手教員の資質能力の継続的育成
- エ OJTの充実
- オ その他(具体的に記入)

(2)協議をした結果、教育委員会として実施した、又は今後実施を予定している取組の内容

質問3 臨時的に任用された新規採用の講師等に対する研修を実施していますか。あてはまるものを1つ選択してください。 <該当する欄に「1」を入力>

なお、実施している場合は、その内容等について記入してください。また、その効果及び課題について、あてはまるものを選択してください。

(1)実施について

- ア 実施している。 →質問3(2)へ
- イ 実施していない。 →質問4へ

(2)実施内容等

① 実施日数等 日 または 時間 (半角数字での入力)

② 研修内容(具体的に記入)

③ 効果 (複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

- ア 教職に関する専門的知識や指導技術の向上
- イ 正規採用を目指す意欲の向上
- ウ 公務員としての自覚, 職務への専念, 不祥事の根絶に対する意識化等
- エ 悩みや不安の解消
- オ その他(具体的に記入)

④ 課題 (複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

- ア 継続的な研修の実施が困難である。
- イ 研修の時期及び内容を見直す必要がある。
- ウ 補充講師の措置がない。
- エ その他(具体的に記入)

質問4 初任者研修又は若手教員の研修に、e-ラーニングを導入していますか。あてはまるものを1つ選択してください。<該当する欄に「1」を入力>。
なお、「導入している」場合は、その内容等について記入してください。また、その効果及び課題について、あてはまるものを選択してください。

(1) 導入について

- ア 初任者研修に導入している。 → 質問4(2)へ
- イ 若手教員の研修に導入している。 → 質問4(2)へ
- ウ 初任者研修及び若手教員の研修に導入している。 → 質問4(2)へ
- エ 導入していないが、導入するかどうか、検討中である。 → 質問5
- オ 導入していない。 → 質問5

(2) 内容等について

① 導入時期(年度は西暦で記入)

② 方法及び内容

③ 日数

④ 効果 (複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

- ア 受講者の都合の良い時間, 場所で受講可能なため, 効率的に研修内容を受講できる。
- イ 事前視聴により理解が進み, 実際の研修時間を短縮できる。
- ウ 校外研修の一環として扱うことにより, 学校を空ける日数が減った。
- エ その他(具体的に記入)

⑤ 課題 (複数回答可) <該当する欄に「1」を入力>

- ア ICT環境の整備等が不十分である。
- イ コンテンツの準備, 更新することが必要である。
- ウ 費用負担が大きい。
- エ 視聴したことの確認が取れない。
- オ 勤務時間内に視聴する時間が確保できない。
- カ その他(具体的に記入)

質問5 初任者研修又は若手教員の研修について, これまでの回答以外で工夫されている事例又は課題があれば記入してください。(例: 中学校区で小学校の新規採用教員を支援する取組等)

事例

課題

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

新規採用教員への支援について
(令和元年度研究報告書 No. 3)
全国都道府県教育長協議会第3部会

令和2年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
